

令和7年白老町議会定例会3月会議会議録（第3号）

令和7年3月12日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 5時07分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 飛 島 宣 親 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 前 田 博 之 君	10 番 貳 又 聖 規 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 西 田 祐 子 君
13 番 広 地 紀 彰 君	14 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

5 番 飛 島 宣 親 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
教 育 長	井 内 宏 磨 君
総 務 課 長	鈴 木 徳 子 君
企画財政課長	増 田 宏 仁 君
政策推進課長	太 田 誠 君
税 務 課 長	高 尾 利 弘 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君

健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	森誠一君
生活環境課長	工藤智寿君
経済振興課長	三上裕志君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
学校教育課長	富川英孝君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	本間佳令君
病院事務長	本間力君
病院参事	温井雅樹君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間弘樹君
主幹	小山内恵君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、5番、飛島宣親議員、6番、前田弘幹議員、7番、森山秀晃議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員、登壇を願います。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 9番、前田博之です。2項目質問します。

1、白老駅北観光商業ゾーン「ポロトミンタラ」を拠点とした観光振興の在り方について。

（1）、5年目を迎えるポロトミンタラの指定管理施設等の運営状況について。

①、インフォメーションセンターの主な業務と運営体制及び人員体制について。

②、開業からこれまでににおける指定管理料の推移について。

③、条例第15条に規定する各施設利用実績と利用者の募集方法について。

④、指定管理料の積算の考え方と指定管理料に占める人件費の推移について。

⑤、特産品販売における取扱基準と事業者への周知方法について。

⑥、駅北観光商業ゾーン・バス駐車場事業の収支状況と課題について。

⑦、民間活力導入区域の現況と今後の動向について。

（2）、白老観光協会の運営状況及び今後の方向性について。

①、観光協会会員数の推移と組織体制及び事務局体制について。

②、過去5か年における町運営補助金の推移について。

③、受託している指定管理業務における自主事業の内容と実績について。

④、地域旅行業取得条件と進捗状況について。

（3）、DMO登録法人としての活動実績について。

①、地域DMO登録時期と役割及びDMOと観光協会の違いについて。

②、5つの登録要件への取組状況と課題について。

③、安定的な運営資金の確保の達成状況について。

④、白老まちづくりDMO戦略会議の開催状況と現時点における課題と方向性について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「白老駅北観光商業ゾーン「ポロトミンタラ」を拠点とした観光振興の在り方」についてのご質問であります。

1 項目めの「ポロトミンタラの指定管理施設等の運営状況」についてであります。

1 点目の「インフォメーションセンターの主な業務と運営体制及び人員体制」についてであります。主な業務として観光客向けインフォメーション業務、特産品の販売業務、コインロッカー・手荷物預かり業務を行っており、体制として、総責任者を観光協会事務局長が兼務し、実務担当としては事務局次長 1 名、臨時職員 4 名で業務を実施しております。

2 点目の「指定管理料の推移」についてであります。令和 2 年度が1,686万1,000円、3 年度が1,557万4,000円、4 年度が1,039万7,000円、5 年度が1,377万3,000円となっております。

3 点目の「条例第15条に規定する各施設利用実績と募集方法」についてであります。令和 5 年度実績で、チャレンジショップについては、3 店舗全てを通期で利用いただいているほか、広域観光・特産品 P R スペースの利用は 1 件、ポーチでの野菜などの販売については14件であります。

また、主にキッチンカーの利用となりますが、駐車場及び交流広場の利用が30件となっております。全てホームページ上での周知・募集としているところであります。

4 点目の「指定管理料の積算の考え方と人件費の推移」についてであります。毎年指定管理者と締結している「年度協定書」の中でそれぞれ負担割合を定め、積算をしております。

また、人件費の推移ですが、令和 2 年度が534万2,000円、3 年度が504万5,000円、4 年度が473万円、5 年度が502万6,000円となっております。

5 点目の「特産品販売における取扱い基準と事業者への周知方法」についてであります。開業当初より「地域産品販売要領」を定め、要件に適合する商品について販売することとしております。

また、事業者への周知方法については、開業当初、観光協会及び商工会において営業活動を行ったところですが、その後は、販売責任者の判断により適宜周知等を行っております。

6 点目の「駅北観光商業ゾーン・バス駐車場事業の収支状況と課題」についてであります。白老観光協会の会計では、駅北観光商業ゾーン・バス駐車場特別会計が設けられており、5 年度決算で329万5,000円の赤字となっております。

課題といたしましては、独自イベントの開催などゾーン全体の有効利用ができていないことや、旅行形態の変化によりバスツアーが減少し、駐車場利用客が伸び悩んでいることから、ポロトミンタラの P R や販売力を強化していかなければならないと考えております。

7 点目の「民間活力導入区域の現況と今後の動向」についてであります。全国的な人件費、建築資材及び燃料費の高騰など社会情勢の影響により、民間の投資意欲が低下している中において、民間活力導入区域に対する問合せは停滞している状況にあります。

2 項目めの「白老観光協会の運営状況及び今後の方向性」についてであります。

1点目の「観光協会会員数の推移と組織体制及び事務局体制」についてであります。会員事業者数は、令和3年度末で170、4年度末で174、5年度末で173となっております。

組織体制としては、会長1名、副会長3名、専務理事1名の計5名で、事務局体制としては、常務理事1名、事務局長以下事務局員が7名の計8名の体制となっております。

2点目の「町運営補助金の推移」についてであります。令和2年度が2,335万5,000円、3年度が2,102万4,000円、4年度が2,541万4,000円、5年度が2,476万5,000円、6年度予算額は3,209万6,000円となっております。

3点目の「自主事業の内容と実績」についてであります。収益事業特別会計に係る自主事業として、ポロト湖でのワカサギ釣り事業、2000年の森キャンプ場事業がございます。

令和5年度実績としまして、ワカサギ釣りは2,673人、キャンプ場は2,654人の利用実績となっております。

4点目の「地域旅行業取得条件と進捗状況」についてであります。現在、取得条件である「基本資産100万円以上あること」を満たしていないことから取得できていない状況となっております。

観光協会においては、次年度以降の取得を目指し、まずは収益状況の改善に取り組んでいく意向であることを確認しております。

3項目めの「DMO登録法人としての活動実績」についてであります。

1点目の「地域DMO登録時期と役割及びDMOと観光協会の違い」についてであります。令和元年8月7日に候補DMOとして登録、その後4年10月28日に本登録となっております。

DMOは地域全体の観光戦略を考え、観光データを活用しターゲット層に合わせたツアー企画や、ブランド商品の開発などにより、経済効果を生み出すことに重点を置くのに対し、観光協会は観光資源の保存保護並びに観光施設の整備改善、観光関係者の資質向上と観光事業の健全な振興を図り、観光客へのサービス提供や誘致活動を担う、おもてなし中心の活動がメインとなっております。

2点目の「5つの登録要件への取組状況と課題」についてであります。登録要件といたしましては、「多様な関係者との合意形成」、「データ収集、戦略策定、KPI設定、PDCAサイクル確立」、「プロモーションの実施」、「法人格の取得、責任者明確化、専門人材確保」、「安定的な運転資金の確保」であります。

取組状況といたしましては、DMO戦略会議の開催や各種調査の実施、観光地域づくり法人形成・確立計画の策定などを行っており、特に「運転資金の確保」の項目が大きな課題と捉えております。

3点目の「安定的な運営資金の確保の達成状況」についてであります。新型コロナウイルス感染症等の影響で、特産品販売やバス駐車場事業が開設当初より計画どおりの収益確保ができなかったことに加え、令和5年度の消費税申告ミスに伴う追徴課税が追い打ちとなり、安定的な運営資金の確保ができていない状況にあります。

4点目の「DMO戦略会議の開催状況と現時点における課題と方向性」についてであります。DMO戦略会議については年1回開催するほか、理事会を適宜開催し情報共有を図ってい

るところであります。

課題といたしましては戦略会議が年1回の開催であり、役員以外の連携密度が薄い状況であることから、今後は地域DMOとしてより町内事業者と密になった会議の開催、情報の共有・連携を図り、本町の魅力のさらなる発信、着地型ツアーの開発・販売等で入り込み客数増加を目指すとともに、滞在時間を増やし、地域内において経済効果を高めていく方針であります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 町長は、執行方針で観光産業の高付加価値化を強力に進めるとしています。ぜひ施策の実現を図っていただきたいと思います。

そこで、ウポポイが開設されてから5年になります。開設当初からまちの観光経済にもたらず波及効果が期待されていました。町内には観光と少なからず関連がある店舗等の開業もあり、にぎわいも感じられました。コロナ禍の影響も見受けられましたが、ウポポイ開設後、全町を俯瞰して地域経済への波及や観光産業等の影響などをどのように認識されているのか町長に伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ウポポイ開設後の町内の経済にもたらず効果というようにご質問でございます。2020年7月にウポポイが開設されて、まさしくコロナ禍のスタートということで、今年で5年を迎えるという状況になっております。現状を見てみますと、本町へのウポポイを中心とした観光客の来訪というように、やっと本来の姿であったりですとか、それ以上というようになっていると見受けられます。そういったことも含めて、やはりウポポイの開設は本町の町の経済や観光業に大きな影響をもたらしていると私も捉えております。その中で、ある町内の飲食業者の方からお話を聞いたことがあって、最初はウポポイが来るということで私たちには関係のない話だと思っていたよというようなことだったのですけれども、いざ今いろいろと観光客の皆さんが来ていただく中で、非常にウポポイの効果があるというようなことをその飲食店の店主の方がおっしゃっていました。そういった意味でも本当に大きな大きな影響だったと思いますので、今後においてもしっかりと観光のまち白老を全国に発信してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 昨日代表質問で政策議論をある程度していますので、私については今日は答弁いただいた部分について具体的に質問していきたいと思います。

ただ、1点申し上げますけれども、今町長がお話をしましたけれども、私も確かに町なかには部分的にはそういうものを感じている、感覚的にあるのだけれども、ここにきて聞くところによると、関係している飲食店もウポポイから撤退するというような話も聞き及んでいますので、やはり町長もそういう部分ももっと、情報は入っていると思いますけれども、そういう部分でもっとまちの経済振興の力を入れてしなければ駄目かなと。ただウポポイ、ウポポイと叫んでも、やっぱり実のある効果が出てこなければ町民も必ず疲弊しますので、ぜひその効果が

町民に還元できるような政策を打っていただきたいなど、こう思います。

そこで、全般に関連しますので、前もってお聞きしますけれども、まず指定管理について白老駅北観光商業ゾーン及び白老駅北観光インフォメーションセンター等の管理運営に指定管理者制度を導入した主な理由は何でしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 指定管理者制度導入の理由といったようなご質問でございます。こちらにつきましては、令和元年11月29日に開催されました特別委員会の中で町側からご説明をさせていただいていると思っておりますが、管理する施設や敷地を指定管理者制度を導入して有効に活用することによって物販などの収益事業、これを積極的に行い、白老観光協会自体のしっかりとした収益をまずは確保すること、それによって白老観光協会自体が自立自走し、最終的には段階的に白老観光協会への補助している運営費補助金、これを削減していくといったことを最終的な目標として導入しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今課長から答弁があったことを踏まえて今後質問していきますので、それに沿った答弁をいただきたいと思います。

そこで、指定管理料の積算ですけれども、この指定管理業務に従事する職員の人件費3割を指定管理で処置する考えでスタートしていたと思います。我々議会もかなりここについては議論を踏み込んで事業がスタートしていますから、その案分と現状はどのようになっていますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 人件費の積算につきましては、開設当初より指定管理者と結んでいる年度協定書、こちらの中で定めておりまして、この中で基本的な案分としまして公的部門7割、収益部門3割としております。公的部門、観光情報発信業務、それと施設維持管理業務としてこれを指定管理の中で7割見ると、そのほかの収益部門の3割については自主事業の中の収益から支出してもらうということになっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それでは、指定管理者制度は今言った観光関係ばかりでなくて他の公共施設でも導入しています。共通するのですけれども、そこで町は白老町公の施設の指定管理制度に関する指針を定めています。この中で町民への還元とありますが、この還元というのはどういうルールになっていますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 指定管理制度の中での町民への還元というご質問でございますけれども、やはり公の施設を民間等に管理していただく以上は応分の指定管理料を払って管理していただいているというような状況から、これは自主事業であっても収益が出た段階におきましては町民に対して幾ばくかの還元をというようなことを定めていると認識してございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そのとおりです。

そこで、では次ですけれども、白老駅北観光商業ゾーン、白老駅北観光インフォメーションセンターの令和4年度、5年度と、もし分かれば令和7年の2月末現在の入り込み数をお聞きます。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 令和4年度の入込みが15万2,561人、令和5年度が14万4,768人、令和6年度の2月末までが14万5,697人となっております。令和6年度は若干上向きといったような状況なのですが、この要因としては5年ぶりに白老牛肉まつりがあの場所で行われたといったことが主な要因と捉えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そこで、先ほど町長の答弁の中にもあったのですけれども、同白老駅北観光商業ゾーンの課題について、ポロトミンタラのPR不足を捉えていると、こう答弁がありました。そこで、この地区で5年ぶりの白老牛肉まつりが開催されています。新しい会場で苦勞もあったとは思いますが、その会場は白老観光協会が管理しています。白老観光協会として白老牛肉まつりで何を担い、そのほかとしてもにぎわいを演出したかお聞きます。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） この部分は農林水産課長のほうが詳しい部分もあるのですが、従来の白老牛肉まつりは実行委員会形式を取らせていただいて、商工会、白老観光協会、あとはJCとかも併せた実行委員会形式を取らせていただいて開催をさせていただいていましたが、5年ぶりの開催といったところで原点に立ち返ってといったところで今回に関しては銘柄推進協議会の事業として行ったところと聞いております。ですので、白老観光協会には当然あそこを管理する団体としてしっかりと白老観光協会本来の業務といいますか、来たお客を町内に周遊するですとか、あとは一回来てもらって、またさらに再度来てもらうような取組ですとか、例えばあの場所に多くの方が来るので、それを町全体で消費ができるような取組といったようなところを本来の役割としてやってほしいといったような思いでございました。それも伝えていたのですが、実態としてはあの場所で初めてのああいう大きなイベントといったところで、ポロトミンタラ自体にどのぐらいのお客が来るのかというような予想ができなかったところ、それとトイレ等も当然あるので、トイレが例えばあふれて大変なことになるのではないかといったような心配が多々あったものですから、今年の白老牛肉まつりのときに関してはそこまでの白老観光協会独自の業務というか、ところまでは手が回らなかったと聞いております。ただ、今年6月7日、8日で行われる白老牛肉まつりには、あの会場になって2回目なので、当然そういった業務はしてもらえるものだと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 観光客もそうですけれども、地元の人が積極的に足を運んで楽しめる、

おいしい牛肉を食べられるという、町民が一人でも多くお祭りに来れるような演出というかレイアウトをしてほしいなと、こう思います。

そこで、具体的にいきますけれども、この白老駅北観光インフォメーションセンターは特産品のアンテナショップの機能も有しているのですよ、あそこは。そこで、先ほどありましたけれども、運用は取扱要領を定めて行っているようだけれども、一方地元の企業を出品すると言っているながら町内の事業者にあまり普及していない状況にあるのではないかとということです。それで、今答弁もありましたけれども、販売者責任の判断により適宜周知しているということもありますけれども、このことも含めてどのような周知の仕方というか、アンテナショップの機能を果たしているのか、その辺を具体的に答弁願います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） アンテナショップの機能も有していて、そういった町内の特産品を取り扱うといったことは要領の中で定められております。私も改めてホームページ等を確認しました。そうすると、条例の15条で定める各施設があるのですが、その募集の仕方が非常に分かりづらい状況になっていましたので、ここについてはすぐに直すようにと指示をしたところなのですが、先ほど町長の答弁にもありましたような件数が借りられていると、まだまだ全然足りないと思っています。ここを貸すことによって当然協会自体の収入につながるものですので、ここについてはどんどんこういったものを改善しながらしっかりと利用してもらえそうな取組をしてもらうことが重要だと思っていますので、そこら辺については我々もしっかりと指導していきたいと思っています。

それと、物販の仕入れや販売の部分につきましては、これも担当者としてそういった前歴のある方、以前そういった大手のところにいた方が直接担当していただいたというところもあって、恐らくその方に任せきりになっていたのかなといった部分は見受けられます。私もこの立場になってから何度も足を運んで売場を見ているようだけれども、なかなか代わり映えがしないというところが見受けられました。実際には例えば年末年始だとか、クリスマスだとか、いろんな年間のイベントがあるわけです。そのイベントごとに、例えばよくある売場ですとクリスマス特集ですとか、年末年始であればお歳暮にこういうセットを作りました。どうでしょうかとか、そういったものを作って例えばSNS等を使って町民に知らせるというのは非常に効果的だと思うので、こういったこともなかなかできていない状況だったのかなと思っていますので、そういったところの提案についてはどんどん役場側からもしていきたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ぜひそうしてほしいし、今大手から派遣というか雇用して、その方に任せきりと言っているけれども、あそこで待っていては駄目なのです。社台から虎杖浜まで小さな店屋でも歩いて特産品を見つけて出品してもらわなければ困るのです。それで、私の耳にも入っているのですけれども、地元の人方から商品を陳列してほしいという旨を問合せしている人もいます。だけれども、その反応が鈍いというのだけれども、担当課長として、直接

ではないから、分からなければ分からないと答えていいのだけれども、その辺の対応の、町の対応でなくて白老駅北観光インフォメーションセンターの担当職員の対応、それはどうなっているのかと。それと、販売品目に占める町内特産品の割合はどのようになっているか、2点伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） すみません。今前田議員のおっしゃった反応が悪かったといったような話は私どもの耳には届いていないので、これについてはしっかり確認をさせていただきたいと。もしそうであればあってはならないことだと思うので、しっかりと確認をさせていただきたいと思います。

それと、町内産品の取扱いの割合ですけれども、こちらについてはラベルに白老町内の業者名ですとか、加工ですとか、そういった町内事業者が載っているところというような割合でしか押さえられていないのですが、それでいくと全353品目のうち現在で90品目が白老町の産品といったところで押さえておりまして、割合でいうと25%になります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 少しでも地元のものが多く売れるようにしてほしいと、こう思います。

それで、指定管理、あるいはあそこでやっている事業に対して白老町がかなりの公金を投入しています。それに対する成果というのはなければいけないと思いますので、その点の部分で質問していきますけれども、同センターの収益事業ですけれども、今町長からも答弁がありましたけれども、2つの、特産品とバス事業の2つを合わせた事業収支で329万5,000円赤字だといえます。赤字です。これは令和5年度です。では、令和5年度での各事業、今言った2つの事業、売上げは幾らありますか、それぞれ。なっていますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 前田議員、売上げだけでいいですね。令和5年度の決算でいきますと、特産品販売の部分の収入が合わせて6,713万2,420円、それと大型バス駐車場が868万3,500円となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それでは、単年度の収支はありましたけれども、これ開業しているのは令和2年度ですから、そしたら令和2年度から令和5年度の4年間の累積損益は幾らになっていますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 白老観光協会の特別会計、駅北観光商業ゾーン・バス駐車場特別会計、こちらの特別会計の開業からの損益といったところですが、合計しますと1,071万7,494円の累積の赤字となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この4年間で赤字が1,077万7,000円です、開業して4年で。私も素人なので、分からないのだけれども、資金がショートすると倒産すると思うのですけれども、この赤字の資金繰りが心配されるのですけれども、この運転資金の調達はどのようなになっているのですか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） この赤字部分の補填についてですが、特別会計が3つあって、一般会計と特別会計が3つあることになっているのですが、そのうちの退職金積立金特別会計から600万円、それと収益事業特別会計から400万円を会計間貸付けというような形で収支均衡を図っているといったような状況になっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そしたら、ちょっと聞きたいのだけれども、人件費が絡むところからも資金が行っているみたいなのだけれども、退職金積立金特別会計から今600万円と言いました。白老観光協会のあれは補助金と、もう一つあるから収益事業だよ。収益事業の特別会計から400万円、1,000万円行っています。これは、それぞれの特別会計の特性からして会計間運用については問題ないのですか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 一般企業ですと銀行等から一時借入れをして利息を払ってといったことになろうかと思うのですが、白老観光協会につきましては、借りられないことはないと思うのですが、民間の金融機関から借入れするというのはなかなかハードルが高いと聞いております。そのような中で、同じ会計の中で黒字になっている部分から現在流用することで事業の何とか継続をしているといったような状態になっています。当然今後赤字になっている部分の経営改善ができなければこのまま全体的に赤字に陥るといったことになって、白老観光協会自体の運営が困難になるといったことが予想されますし、今議員がおっしゃられたように退職金の特別会計からも持ってきているといったことを、退職金、これだけではなくてほかに積立ては当然しているのですけれども、これから持っていくということであれば今退職者が出た場合には退職金の一部が払われない、もしくは払ってしまうと会計自体が成り立たなくなってしまうといったような状況に陥ることも考えられると思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 三上課長は多分白老観光協会の総会の決算書をかなり精査しているから、そういう答弁ができると思いますけれども、それを踏まえてお聞きします。

私も内容的なことは多少は見ていますけれども、それではこれ一般論として、私はあんまり専門的ではないから聞くのだけれども、会計間の借換えで運転資金を回していますよね。これは今課長も言ったけれども、極端に言えば急場しのぎなのです。急場しのぎでやっているのだけれども、この借入金の返済見通しと返済計画は立てられているのですか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 私も昨年4月にこの立場になりまして、なかなか厳しい状況にあるといったことをお聞きしました上に消費税の関係もあってといったところでいろいろ中の状況を確認しました。その中で、ではこの赤字を解消していくためにどのような今後計画を立てていくのだといったところで大まかな部分は聞いているのですが、細かな計画というのはまだ白老観光協会からは出していただいていない状況にあります。ただ、口頭ではありますけれども、当然物販のところの強化、それと立地を生かした独自のイベントを積極的にやっていきたいと、そういったところで今後収益を上げていきたいと聞いておりますので、まちとしてはできる限りそれに協力していきたいとは思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私も経営努力で何とかしてほしいと思うのだけれども、今課長の答弁した舌も乾かないうちに聞くのだけれども、先ほどここでの事業の令和5年度の売上は聞きました。それでは、令和6年度のこの2つの事業です。特産品販売とバス駐車場事業、この事業の決算見込み、あるいは2月末現在での収支状況の見通しはありますか。見込んでいますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） まだ具体的な数字は持ち合わせておりませんが、昨年度、令和5年度よりは若干上向きではあるとは聞いております。ただ、全く赤字が改善しているというわけではないと思いますので、令和6年度についても依然厳しい状況であると捉えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 真剣に取り組まねば駄目なのですよ、これ。町も強力に指導して。お金を出していますから。そうすると、去年からずっと私はウポポイの横の踏切を通るのですけれども、あそこは第1駐車場というのかな、かなり入っていませんよね。それで、大型バスの増えるからといって第2も整備したはずなのです。その後の経過というのは議会でも報告がないから、私はあえて聞くのですけれども、大型バスの第1、第2駐車場は計画どおりの利用状況になっていないように、私にはです、見受けられますけれども、両駐車場の実態とその対応はどのようにしているのですか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 大型バスの駐車場につきましては、ウポポイの開設に合わせた形で、ウポポイの来場者100万人といった目標に対応できるようなスペースを確保して、町が整備をしまして白老観光協会が事業を行ってきたものでございます。当然御存じのとおりウポポイの来場者数が伸び悩む中において、その後のコロナ禍の影響、それと旅行形態の変化といったところで大人数でのバスの旅行から個人旅行にシフトしてきているといったところもあって、なかなか想定を大きく下回るような利用数で推移しているのが実態でございます。当初より第1駐車場、第2駐車場、議員が言われたように2つの駐車場を整備していましたけれども、

利用者が見込めないということで第2駐車場については当初から使っていない状況でございます。一部星野リゾートに使っていただいている状況はありますが、第2駐車場については当初から使っていないと。第1駐車場の利用につきましても、令和4年度がマックスで、令和4年度が5,289台、収入としましては1,017万5,000円が一番多いときの利用となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 非常に厳しい状況になっているのです。そうすると、第1駐車場は利用は非常に厳しくなっていると思います。赤字の原因にもなっていると思います。早々に見直しや打開策を打つべきではないでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 先ほど言いましたように、私が4月以降着任してから運営が厳しいといった中で、このバス駐車場事業についても大きく見直しが必要だろうといった部分がありました。それと、昨年の所管事務調査の中でも取り上げていただきまして、駐車場の在り方は見直しをしないと駄目だよねといったような意見もいただいたところでございます。その中で、見直しの一環として今年度より第2駐車場の、今まで整備費のみいただいていたが、これを理事者と協議しまして、そこについては使っていない、貸してもいないので、いただかないこととしたといったこと、それと第1駐車場につきましては本年の4月以降一般車両も駐車可能とすると。その上で、それでも閑散期については一定程度いっぱいにはならない状況が続くと思われるので、その期間についてはウポポイの職員に利用していただくといったところで現在ウポポイ側とも調整をしているといったところになります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ぜひ打開策は必要だと思います。今課長から素案があったけれども、ぜひ議会の所管事務調査にもかけて、よりよい打開策の政策打ち出し、実現性のあるものでやっていただきたいと、こう思います。

それで、この件についてはまとめに入りますけれども、駅北観光商業ゾーン・バス駐車場、これは特別会計になっています。この特別会計の、今まで議論していますけれども、あえてまた私は言いますが、令和5年度末の累積赤字が1,077万7,000円です。令和6年度も、答弁もありましたけれども、非常に厳しい経営状況にあるようです。白老観光協会の役員の方々の中には優れた経営者もいらっしゃいますので、私が言うのものはばかられますが、これまでの5年間の事業展開を考えると、特産品販売、バス駐車場事業は将来的にも不安定な収支状況にあるのではないのでしょうか。資金繰りを見ますと自転車操業になりつつあるのではないかと、こういうことが見受けられます。そこで、ただいま議論してきたこの事案について、指定管理の在り方も含め収益事業の物販事業とバス駐車場事業をゼロベースで見直して、新たな事業展開を模索する時期に来ているのではないかと思いますので、その見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） この事業自体をゼロベースで見直すべきだといったようなご

意見でありました。今のポロトミンタラの指定管理につきましては令和8年度までと、あと残り2年ということになってございます。先ほどもちょっと言いましたけれども、現在白老観光協会の中では収支改善に向けた取組を様々検討しているところでございますので、当然我々もそこに期待しているところではございますが、議員がおっしゃることもよく分かります。あと残り2年といったところで令和7年度が白老観光協会にとっては我々も正念場だと思っています。ここでいい方向に向かなければなかなかよい未来は見えてこないのかなと思っていますので、まちとしてもしっかりと関わりを持ちながら、今後の方向性については一緒に検討してまいりたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 大塩町長も当時職員のかたに担当者としてこの環境の整備事業に関わっていましたよね、多少は。そこで、今担当課長からあったけれども、私はまとめて質問していますけれども、ここまでの議論を踏まえて町長の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 白老駅北観光商業ゾーン、指定管理者制度、もろもろの課題ということで議論させていただきました。そもそもの指定管理者制度ということで、先ほど副町長からお話があったように、自主事業で利益を得て還元をするというようなお話をさせていただきました。それにプラスして私は町民サービスの向上というようなことで、これは指定管理者制度の原点だと思っています。今様々にご議論させていただいて、本来的に指定管理者制度にのっとった趣旨というか、そういったことで今ポロトミンタラの部分が事業として展開できているかということは、やはりちょっと疑問を持たなければならない状況にあるということです。ただ、これというのはどうしても開業のスタートと、ちょっと見込めなかった部分というのが正直ありまして、先ほども冒頭でお話をしたとおり、開業から5年を迎えたということで、この実態ですとか実績というのが見えてきている状況になっております。人の動きですとか、観光客の動きですとか。バス駐車場もそうです。当初はバスによる観光形態で来るであろうという予測の中で町でバスの駐車場は整備しました。ですけれども、今は個人旅行でレンタカーを借りて動いているというような状況を踏まえますと、当時と様相が変わってきているということも踏まえて、担当課長からお話があったように、次年度、令和7年度がいろいろと見直しであったり、この課題解決に向けて町もしっかりと指導体制の中で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今までしてきた議論の事業については、今は赤字です。今後は努力してほしいと思いますけれども、もし赤字が出ても町が補填するということはないと思いますけれども、町民の税金を投入してまで、自主事業ですから、私は補填すべきではないと思います。そのことを心にしっかり受け止めて町長はこの事業をチェックして、健全な経営、そして町民があそこの、施設ですから。そういう部分を鑑みて、よりよい健全な経営にできるようにぜひ

やっていってほしいなど、こう思っています。

次に、白老観光協会です。今議論してきた施設も白老観光協会が主管しています。その上で質問します。白老観光協会の会計は、補助金、委託金等で運営する親会計の一般会計と自主事業の収益事業から成り立っています。そこで、一般会計の令和5年度の決算収支はどのようになっていますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 一般会計の決算収支につきましては、95万2,934円の黒字決算となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 95万2,000円。これを合算して令和5年度末での剰余金というのか繰越金、総額で幾らになっていますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 令和5年度末で640万1,770円の黒字となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 多分これは補助金の残高が積み上がった額だと思います。

では次に、白老観光協会の収益事業です。令和5年度決算での損益は幾らですか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 収益事業会計につきましては、132万6,127円の黒字決算となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 単年度で132万6,000円になっています。そしたら、令和5年度末での剰余金は幾らになっていますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 令和5年度末で369万9,682円となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そうすると、白老観光協会は補助金主体の一般会計で641万円でしたよね、答弁で。それと、収益事業については369万9,000円。合わせると1,010万円資金を保有しているのです。合わせてです。補助金と収益事業、多少は性格は違います。だけれども、一つの運営主体で、冒頭で課長から指定管理、あるいは補助金の在り方の趣旨を聞きました。当然副町長も言いましたけれども、そういうことを念頭に置いたら、この留保資金に対して町としてはどのような対応になるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） まずは一般会計の部分、白老観光協会の補助金につきまして

は毎年年度末にしっかりと精算をしていただいて、余剰となる部分については返還してもらっておりますので、その部分をまずは捉えておいていただきたいと思います。その上で一般会計と収益事業会計の収支としては今議員がおっしゃったように1,000万円といったお金が会計上保有しているというような形にはなっていますが、これは決算書を見れば誰が見てもそういったことになっておりますので、この資金につきましては本来であれば先ほど議員がおっしゃったように、副町長から答弁のあったように、指定管理者制度を導入した最終目的である白老観光協会の運営費の削減、人件費の削減と、人件費に充てるべきと考えますが、現状としては赤字の会計があるといったところでそのようにはなっていないくて、赤字補填に充てざるを得ないといったような状況になっているのは事実でございます。これにつきましては、まちとしましても好ましい状況ではないと当然思っておりますので、まずは赤字となっている会計の収支改善といったところにしっかりと向けた対策を今後すると思っておりますので、そこに町もしっかりと指導をしてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これは町長も副町長も聞いておいてほしいのですけれども、この補助金、積み上がって640万円になっているのです。これは白老観光協会だけではないのです。ウン千万円という補助金が行っている団体もあります。そういう部分もやっぱりきちんと精査すべきではないかと思えます。私は無駄に使っているという言い方ではないです。これを町民に還元しなければいけない。補助金が余っていたのですから。そうですね。それが今まで積み立てて600万円あるということです。それが白老観光協会が町と一緒に新たな事業を起こす、観光振興をやるというプログラムもあって使うのなら別ですけれども、そういうものは見えない。そして、事業収益も先ほどあったように先に人件費に充当して、行っている補助金とかの部分を減らさなければ駄目なのです。そういうのをぜひ徹底してほしいと思います。白老観光協会だけの例ではないですから。私は今回白老観光協会を言いましたけれども、ほかにもいろいろあります。全部、予算査定、決算、これから補助金を交付しますけれども、ぜひ精査してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ただいま議員から質問のございました補助金の剰余金の今後の在り方というようなところの質問かと思っております。まさしく白老観光協会のみならず、本町におきましては他の団体においても補助金を出して、その活動に対してしっかりと町民のニーズ等に応えられるように行っているところでございます。今言われたことについては予算、決算の中で我々もしっかりと目を通した上で、その補助金が適正に使われているかどうか、それと町民のためになっているかどうかというところもしっかり踏まえて対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 1点だけDMOについて伺います。

DMOのやり方というのは非常に厳しいのです。今日の北海道新聞も、札幌市でもやるというけれども、やっぱりきちんと特定財源を見つけて、きちんと目的に沿ってやっているのです。うちはDMOについて、先ほど答弁があったようにほとんど手つかずですので、この辺がどうかと思いますけれども、1点だけ聞いておきます。その中で私はちょっと気になったことがあったのです。DMOについて、答弁だとかは今言ったのはおおむね分かったのだけれども、この中でいくと冒頭の答弁で令和5年度の消費税申告ミスに伴う追徴課税が追い打ちとなって安定的な運営資金が確保できないと、こうなっていますけれども、これはどのようなミスがあって、どのような内容になって、町も補助金を出しています。それを受けて白老観光協会が今運営しているのだけれども、これは双方にどのような影響があって、現状ですよ、そして今後どう悪い影響が反映していくのか、それをお聞きしておきます。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 消費税の関係でございます。白老観光協会の会計業務につきましては、苫小牧市の会計事務所に全部、かなり昔から同じところをお願いをしているといったところで、令和5年度の決算の中で、実は白老駅北観光商業ゾーンの指定管理料の収入を令和元年の当初から、これを課税収入とすべきところを消費税の非課税収入としていたといったところが判明しました。その金額が、いろいろ計算した中で最終的に我々が聞いているのは240万円弱、238万円ぐらいと聞いていますけれども、これを一括して納付しなければならないといったような修正申告をしたところです。ここの部分につきましては、当然会計事務所も非を認めているところですが、白老観光協会側もそういった相互の確認の中でできていなかったというところが要因かと思っております。この240万円弱の消費税をどうするかといったところで、ある役員からは町で負担できないのかというようなお話もありましたけれども、そこは我々が税金で補填するべきものではないよねといったところでいろいろ協会の内部で検討した結果、税務署に分割納付といったことで換価の猶予許可通知、許可というのですか、それを頂いた上で現在は月5万円ずつの返済といったところで返済をしているといった内容でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そしたら、月5万円は税理士が責任を持って、今あった240万円相当ですか、を全額返還するということになるのか、あるいは町がまるっきり、多分町はその分の補助金は出さないと思いますけれども、白老観光協会がどういう財源を確保して払っていくのか、その辺をお聞きしておきます。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 税理士と白老観光協会の間では当然修正申告をした時点での発生する延滞金の分、その分は税理士のほうで負担すると。それと、これまでに払った税理士に対する報酬の返上分といったところで税理士から申入れがあった部分、そこについては返してもらおうといった部分を差し引いて、残りが240万円弱といったような金額になってございます。あとは白老観光協会の考え方次第ですが、当然白老観光協会側に全ての非があった

産業の高付加価値化をより進める、これは白老観光協会の在り方も非常に重要になってくるのです。私は白老観光協会を否定していませんから。より能力の高い白老観光協会になってほしいと思って私は言っているのです。そういうことで、町長もそれをしっかり受け止めてほしいなと、こう思います。

そこで、ぜひ高い見識を備えた大塩町長の適切な判断を期待して次の質問に入ります。

○議長（小西秀延君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 14 分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

9 番、前田博之議員。

〔9 番 前田博之君登壇〕

○9 番（前田博之君） 2、行政組織の運営について。

（1）、過去10年間ににおける職員の採用、退職について。

- ①、採用者数と退職者数の累計について。
- ②、採用募集枠に対する応募者（受験者）数の現状について。
- ③、採用後10年未満で退職した職種別人数について。

（2）、町職員の退職の現状について。

- ①、令和6年度における年代別職員数の現状について。
- ②、過去10年間ににおける退職種別（定年、勸奨、自己都合）ごとの人数について。
- ③、勸奨退職とする判断基準について。

（3）、グループ制について。

- ①、グループ制を導入した経緯について。
- ②、グループ制導入前の課及び係数と現在の課及びグループ数について。
- ③、グループリーダー及びサブリーダーの選任条件と現状について。
- ④、グループ制の課題と問題点及び検証について。

（4）、政策形成能力、法制執務能力の向上を図るための職場・組織環境の在り方について。

（5）、組織機構の再編について。

- ①、令和7年4月1日時点での職員数、再任用職員数、会計年度任用職員（給与費、給与費以外）数について。
- ②、令和7年4月1日時点における欠員見込みについて。
- ③、効率的な行政運営を目指す考えについて。
- ④、組織機構の再編または刷新する考えと方向づけについて。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「行政組織の運営」についてのご質問であります。

1 項目めの「過去10年における職員の採用、退職」についてであります。

1点目の「採用者数と退職者数の累計」についてであります。平成27年度から今年度までの10年間に於ける採用者数は173名、退職者数は170名となります。

2点目の「応募者数の現状」についてであります。毎年9月に実施している一般事務職の共通採用試験での応募者人数は、令和2年16名、3年22名、4年13名、5年8名と減少しております。

このため、応募者の増加対策を行ったことにより、20名に増加し、効果が得られたものの、採用者数増加には至っていないことから、引き続き取組を進めてまいります。

3点目の「採用後10年未満で退職した職種別人数」についてであります。採用者累計173名中、退職者数は38名であり、22%の離職率となっております。

退職者の職種別内訳については、一般行政職12名、土木・建築技術職5名、消防職11名、保健師・社会福祉士・栄養士等が6名、医師・看護師が4名となります。

2項目目の「職員の退職における現状」についてであります。

1点目の「令和6年度における年代別職員数の現状」についてであります。現時点での退職者数は予定者を含め24名となっており、20代5名、30代9名、40代2名、50代以上8名となっております。

2点目の「過去10年における退職種別ごとの人数」についてであります。累計170名の内訳は、定年退職及び再任用退職73名、勸奨退職13名、自己都合退職78名、定年延長後の60歳以上の自己都合退職3名、その他3名となっております。

3点目の「勸奨退職とする判断基準」についてであります。白老町職員勸奨退職取扱規程により定められており、対象範囲は一般職職員で勤続年数25年以上かつ45歳以上の者で、希望者への面談、意向申出書の提出により人事管理上適当と認められた場合となります。

3項目目の「グループ制」についてであります。

1点目の「グループ制を導入した経緯」と2点目の「グループ制導入前と現在の比較」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成17年導入時点において課題となっていた、組織の硬直化の防止、繁閑の差の解消、職員の能力発揮、最少のコストで最大限の効果を得ることを狙いとして、可能な限り大人数としたグループ制を導入することとし、今日まで運用しております。

病院医療職と消防職を除き、導入前の平成16年度は23課、59係であり、今年度は18課室等、33グループ、6室、7センター等となっております。

3点目の「グループリーダー及びサブリーダーの選任条件と現状」についてであります。グループ制の運営に関する規程において、編成は課の総合的な管理運営を行う課長が調整の上行うものとされ、主幹職又は主査職にある者のうちから選任することと定めております。

現状においては、グループリーダーは主幹職及び主査職、サブリーダーは主査職及び主任職が混在し、主査職昇格時にリーダー選任を受ける場合が多い状況となっております。

4点目の「グループ制の課題と問題点及び検証」についてであります。平成29年の白老町働き方改革・職場環境改善推進会議や、今年度の労使共同検討委員会においてグループ制の在り方について協議しております。

導入時と比べると現状の少人数配置では、横断的な事務執行や柔軟な対応が機能されにくい点や、職員個人の負担増により人材育成環境にも影響がある点など、本来のメリットが十分に発揮されにくいと捉えております。

4項目めの「政策形成能力、法制執務能力の向上」についてであります。

法制執務能力は、自治体職員にとって必須とする能力であり、職員一人一人が正しく理解を深めていくものであります。

また、政策形成能力は、変化を的確に捉え、法制執務を正しく理解し、複層的な行政課題を解決するために重要な能力であると捉えております。

このことから、職員の日常的な自己研さんや職員間、課を横断した政策議論を活性化するとともに、能力開発研修などを継続的に実施し、組織力向上を図ってまいります。

5項目めの「組織機構の再編」についてであります。

1点目の「令和7年4月1日時点での職員数」と2点目の「欠員見込」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

消防、町立病院を含む全正職員数は266名、うち再任用職員数は13名であります。

会計年度任用職員数は201名であり、内訳はフルタイム職員110名、パートタイム職員91名となる予定であります。

また、令和6年4月時点での職員数からは、16名減員となる見込みとなっております。

3点目の「効率的な行政運営を目指す考え方」についてと、4点目の「組織機構の再編または刷新する考えと方向づけ」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本町を取り巻く社会情勢の変化や町民ニーズの多様化に対応するため、庁内連携を見据えた行政機能の向上と、行政運営の効率化を目指しております。

そのため、社会情勢の変化に対応した多様な人材確保や、資質向上のための人材育成に努め、さらなる町民サービスの向上のため、組織機構改革を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今答弁がありましたけれども、ここ数年来白老町職員の採用試験の受験者数が減少するとともに、若手や中堅職員の退職も顕著になってきています。役場も人手不足が急速に深刻化しているようであります。職員不足による行政組織への影響や職員の意識変化の状況などの現状と課題を町長はどのように認識されていますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 1答目でお答えしたように、現実的には議員ご指摘のとおり離職者であつたりですとか、採用人数が減少傾向にあるというようなことで捉えております。これは社会情勢の変化であつたりですとか様々に、公務員に魅力がないですとか、これは本町に限らず日本全体の流れと捉えております。そのような中では、本町はしっかりとまちづくりの若い人たちへの魅力というか、まちづくりをしていく公務員等の使命と責任ですとか、そういった様々な思いをしっかりと我々としては伝えて、採用であつたりですとか、あとは離職者を防ぐというようなことではまちづくりの思いであつたりですとか、昨日もご議論させていただきました。

けれども、組織風土の改善ですとか、様々な形でしっかりと職員が働きやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そうすると、今年度も職員の退職が相当数に上るのではないかと私は聞いていますけれども、年度末の退職予定者数と年度途中で退職した職員数及び採用者数と年度末での採用予定者数をお聞きします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 年度末と年度途中で分かれる部分については、消防ですとか病院ですとかというところではなく、一般行政職のところでお答えしてもよろしいでしょうか。

〔「総数でもいいよ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（鈴木徳子君） 年度末までに向けての先ほどの退職者の総数につきましては、今回24名となっております。これは、全職員で年度途中も含めた形となっております。年度途中の退職者が、今実数を持っておりませんが、それを抜いたとしても年度末時点の退職者につきましては20名弱と押さえております。

現在の令和7年4月1日時点での採用につきましては、一般行政職につきましては今2名ようやく確保しているところございまして、それ以外の職種につきましても、消防等については4名で、そのほかで技術職等については現在進行形で試験を実施している最中でありまして、

〔「そしたら、今年24名、全部で24名ということですね、一般職も含めて。それで、採用者は2人の、五、六名ということでもいいですか」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（鈴木徳子君） はい。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次に、勧奨退職に入りますけれども、その前に今の答弁で消防の職員が11名も辞めるのです。定数が45名ぐらいかな、あそこ。そしたら、確認しますけれども、なぜこんなに定数が少ない中で消防職員が11名も辞めるのですか。その原因をお聞きします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 消防職員の辞める理由については個人それぞれお伺いしていますが、これは採用後10年未満で退職した消防職員の人数ですので、令和6年で退職される消防職員は8名です。ほかに転職される方ですとか、ご家族の事情があっても消防の職を離れなければならない事情等を抱えた方たちの人数が令和6年度末で8名という予定となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） では、勧奨退職です。具体的に伺います。白老町職員勧奨退職取扱規程での勧奨退職の特例では、特に人事管理上必要があると認められる者の勧奨退職については

その都度別に定めることができるとされていますけれども、ただいまの答弁で退職人数をいただきましたけれども、別に定めることができるとありますけれども、この白老町職員勸奨退職取扱規程の下に要綱などをきちんと制定して、それに沿って退職扱いされているというのはあるのですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 本町の勸奨退職の取扱規程は実は2本あって、1つは平成19年当時の特例に関する取扱要領ということで、皆さん御存じのとおり一斉に退職する職員が50名ほどいらっしゃったときに運用したルール、これが平成19年のときに持っているもので、現在運用しているルールにつきましては白老町職員勸奨退職取扱規程に基づいて運用している状況でございます。職員の募集等につきましては人事管理上適当と認めるときは当該年度の6月15日までに勸奨退職の通知を行って退職の勸奨を行うこととしております。その上でご本人の勸奨退職願を受け、その上で承認書を受けるという流れで、事務手続上はルールにのっとって進めさせていただいております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 勸奨退職の先ほどの判断基準の答弁では、対象者は一般職員で勤続年数25年以上かつ45年以上、人事管理が適当と言っていますよね。それを踏まえて質問しています。ということは、答弁がなかったから私もあえて言うのだけれども、勸奨退職とは任命権者が人事管理上の目的から職員に対して退職を勸奨し、これに応じて当該職員が退職することをいう制度です。万が一にも温情、感情等によって勸奨扱いにしていることがあるとすれば、これは論外なのです。ないと私は信じていますけれども。なぜ私が聞いているかということは、最近の職員の採用もままならない中で、答弁もありましたけれども、一方では若手、中堅職員が次々と退職しています。組織の活性化や人事管理等に弊害が生じているという答弁もありましたけれども、その中にあって、これまで勸奨退職扱いとするようなというか、したというか、そういうような状況判断と、運用実態及び今年度の適用はどうなりますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 勸奨退職制度の判断の選定基準については、通常明らかにされないものというところが前提としてございます。これは、基本的には今うちが勸奨退職制度を運用している一番の目的としては、職員の新陳代謝の促進と適正な人事管理と公務能率の向上を期すということを目的として、これは平成24年まで、平成19年にやってから平成24年まで凍結しておりました。平成24年の再任用職員制度が導入されるときに本町は凍結をして開始したのとなっていて、現在まで運用が図られているものという背景がまずございます。先ほど万が一にも温情はかけていないだろうなというところのご指摘もいただきましたが、勸奨退職を判断するに当たってはご本人からの申出も受けた中で、こちら側としても判断する基準は一定限、ある程度その都度持ちながら進めてきたと思っておりますので、どちらかという組織的にしっかり判断させていただいてきたとは思っております。一番の背景としては、やはり公務継続するに当たり病気ですとか体調が、この後なかなか継続が難しい方ですとか、それから公務能率

の向上とならない、ご自身の意欲低下ですとかというようなところもある中で、基本的には年齢と勤続年数に基づいた方を対象とした中で勧奨申出を受けて、こちらとしてある程度基準を持ちながら判断して、今年度については勧奨退職を認めるということにしております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この部分では議論しませんけれども、今の答弁では裁量権は働くという解釈をされてもいいということですよ、悪い意味のほうで。

では次に、そうすると国においては従来の退職制度は平成25年10月31日をもって廃止しているのです。勧奨退職制度の廃止に伴って早期退職制度が創設されています。時期は省きます。これは他の自治体でも早期退職募集等に関する規則を設けていますけれども、白老町はどのような状況で運用されていますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 国においては平成24年の国家公務員退職手当法の改正によりまして勧奨退職制度を廃止して、早期退職制度の導入というところは把握しております。本町におきましては、今の段階では勧奨退職制度の制度のみがあるような状況ではございますが、早期退職の制度については国の運用等も含めて現在我々が勧奨退職制度として考えている部分とそう変わらない考え方の制度の運用であるというところはありますので、この導入については進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ぜひ早期退職制度に移行すべきでありますけれども、人事に及びますので、理事者はどういう判断ですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ただいま総務課長からもご答弁させていただきましたけれども、本町は様々な部分で国公準拠ということでやっておりますけれども、今回早期退職制度については国の改正以来本町では改正してこなかった、導入してこなかったということでございますので、この辺につきましては速やかに改正を進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 平成25年なのです。では、なぜ白老町はこれまで導入しなかったかということです。これについてはいいです。指摘だけしておきますから。やはり早急にきちんとして、それぞれにのっとれば、早期退職制度に乗れば無意味な勧奨退職で町が負担金を持ち出さなくてもいいのです。そういうことを、また後の法制執務に入っていきますけれども、もう少ししっかりそういう国の動向、法律が変わっている、制度が変わった、常に新しい情報を認識する必要があると思うのですけれども、関連がありますけれども、お聞きします。副町長、どう思いますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君）　やはり我々の業務は町政のみということではなくて、町政を進める上では国の動向、それから国の法律の改正等もしっかりと捉えて、それを念頭に置きながら町政に邁進していくというようなことが重要であると思っております。そのような中においては、過去と比較しますと近年はそのような能力が若干十分でないというようなところも私も認識しているところでございますので、この辺につきましては我々としてもしっかり指導、人材育成ということで進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　次に、グループ制です。答弁もありましたけれども、現在のグループ制は組織の停滞や硬直化した体制にあると私は見受けられますし、そのような答弁もありました。形骸化していないでしょうか。

そこで、答弁はあったのですけれども、もう一回聞きますけれども、このグループ制の運営に関する規定で、町でも規定、これは運営に関する規定で言っていますけれども、この中でグループ制の運営に当たって課長とリーダーの責務を明記しているのです。どのようになっていますか。

○議長（小西秀延君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時３７分

再開　午前１１時３８分

○議長（小西秀延君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君）　答弁が遅れて申し訳ございません。課長等の責務につきましては、常に所掌する事務事業の執行に当たり、創意工夫により臨機応変に対応できるようグループ制を運営しなければならないとされております。それから、リーダーの責務につきましては、自らの事務執行とともに、常にグループの事務執行状況を把握し、スタッフが最善の努力と有効、適切な方法で事務執行するようグループ制を運営しなければならないと明記されております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○９番（前田博之君）　そうですね。それについては後から議論しますけれども。

そこで、今課長は規定を見ていると思うけれども、規定の第６条の２にこううたっているのです。年間業務課題設定表及び短期業務予定表を作成し、グループの事務執行状況を把握しなければならないと、こうなっていますけれども、これについてはどのような実態になっていますか。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君）　実態としては未作成の課がほとんどであると認識しております。

○議長（小西秀延君）　９番、前田博之議員。

〔９番　前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 実態はそうですね。

そこで、では具体的に聞くのだけれども、グループリーダーとサブリーダーについてですけれども、運営に関する規定はそれぞれ責務を定めています。今答弁がありました。しかし、組織の職制というのかな、リーダーには主幹職と主査職が混同しており、実質的な業務上における責任は同化しているように私は見えるし、思われるのです。これはどのような認識を持っておられますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） グループ制導入時にデメリットと言われる部分で示されていた中で、責任の所在が不明確になるところがあるというような示され方がしておりました。今主幹職、主査職がリーダーとして混在している中においては、主幹職は管理職と言われる部分に位置していて、主査職はどちらかというと業務を一人で遂行していくような、責任を持っていくようなというところでいくと、その責任の所在の在り方、役割の在り方というところが整理されていないというのは現状で押さえております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ですから、先ほどの、その前の課長の答弁もあったけれども、いい意味でいうと課長が非常に課長職として混乱している部分もあるのですよ、そういう指揮系統命令で。そうすると、今の答弁を踏まえて言うと、このサブリーダーはグループリーダー同様、規定上主幹職または主査職から選任することになっています。なっていないのかな。なっていると思うのですが、少人数のグループ編成しか組めない課はサブリーダーをどのような職制から選任しているのですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 現在サブリーダーは、主幹職がリーダーの場合であれば主査職であったりということもありますが、今サブリーダーの選任は主査もしくは主任でしている状況になっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 主任から選任していることもあるということです。そうすると、この方に役職以上の責任を与えている状況にはならないのですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） サブリーダーの責務というところが自分の事務遂行と併せてグループ内の所管業務の計画、執行、評価及び改善を行うということで、責任を持って目標達成のためにグループ制を運営するというのがサブリーダーなので、今おっしゃる部分としては主任のところ、主査は別としても主任の方にサブリーダーを任せるところではなかなか状況は重たいところはあるかと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 実態としてはそういうような運営になっているということです。組織がやっぱり混乱しているのだということが分かりました。

次に、会計年度任用職員制度です。会計年度任用職員の業務量や内容、ましてこの前の人事院勧告のベースアップがあったのですけれども、人件費、これは比重が非常に大きくなっているのです。そこで、同職員には事務職や専門職で能力の高い職員が存在していると思います。その職場では職員より、これは一般職員です、職員より仕事ができ優れている会計年度任用職員がいるようです。私も見かけますし、私は職員からも、会計年度任用職員でなくてです、たまに耳にすることがあります。そこで、職員と会計年度任用職員の業務上の差別化ですけれども、それぞれの業務はおおむねどのような仕分というのか区分でやっているのか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 職員と会計年度任用職員の差は何かということだと思います。会計年度任用職員の方たちについては、令和2年度の制度導入前は臨時嘱託と言われる職員であったものでございますが、どちらかというところまでは補完的な、我々職員の仕事を補っていただくようなイメージだったかと思いますが、会計年度任用職員の導入以降は一職員としての位置づけとしていろいろな職務をお任せするようなことが多いかと思います。どちらかというところと定型的なものですとか、特定の事務を行うような場合ですとか、資格を必要とする部分でかなり人数を必要とする部分ですとか、そういうようなところに限定して会計年度任用職員は配置されていると押さえております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 職員のほうは言わなかったけれども、私が代わりに言います。第4次定員管理計画ではこう言っているのです。多様な任用勤務形態職員の活用ということで会計年度任用職員の活用をしなければいけないよと。それで、正職員は正規職員と言っています。政策立案や法制業務を中心に差別化、いい意味での差別化です。会計年度任用職員は定型業務や簡易的な相談業務を中心とすると言っていますけれども、これはある程度現場の中では皆さん認識されて、それぞれの指揮系統の命令あるいは横の関係で仕事はできていますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） しっかりそれぞれの職場でそのような活用が図られているかという部分については、そこについてはそのような考えで進められていると総務課としては押さえておりますが、先ほどおっしゃったとおり会計年度任用職員の中で一部職員と同等のお仕事をされているような方もいるということは把握はしております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 具体的に聞きますけれども、そうすると会計年度任用職員の任用等に関する規則と、こうあるのです。あるのは当然分かっていますよね。その第5条の関係別表において行政事務職は7つの職種に分類されている。資料によれば5つになっていますけれども、これは規則を改正しているかどうか分かりませんが、一応規則では7になっていま

すから、7を使わせてもらいます。7つの職種に分類されています。その中に一般事務職員と特定事務職員に分けられているのです。そして、主に事務職として従事していると思いますけれども、その基準はどのようになっているのかということなのです。ということは、会計年度任用職員、事務職の中において、先ほど課長もいみじくも言ったけれども、嘱託という言葉を使ったけれども、そういう関係も含めて前職が、そういうことのその後の採用の仕方がありますけれども、そういう部分においてその基準というか、どうなっているのか。それに当てはめると不公平感は生じているのではないかという声も耳にしますので、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 行政事務の職種の中に一般事務職員と特定事務職員、この違いは何だということですが、正直申し上げますが、先ほど前田議員がおっしゃったとおり、臨時職員と嘱託職員のときからのところで移行していないかというところはあるかと思います。そういう背景も否めないものはあると把握しております。それから、特定事務職員については、やはり一定限特化した、行政事務の事務職員の中でも一定限特化した事務を行うようなところについては特定事務職員を配置するという考え方ではありますが、おっしゃったとおり一般の事務職員と特定事務職員の違いがはっきりしないというところがあるので、ここについての不平ですとか不満感というのは私たちの耳にも届いております、この部分の制度改正については令和7年度に取り組んでいきたいと考えているところであります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ぜひ見直してください。これも一つのグループ制の弊害になっているのです。それを認識してほしいと思います。

それで、先ほど答弁があって総数がなかったのだけれども、もらった資料によると令和6年度の職員と会計年度任用職員の総数は455人になっています。すごい数なのです。減った、減ったと言うけれども、逆に会計年度任用職員が増えてきているのです。これは裏技になるのかどうか分かりませんが。そういうことで、だけれども業務量のことについてちょっと質問するのです。さきの1月27日、以前にもこれは国の制度でいろいろ補正はあったのですが、例えば一例で挙げますけれども、27日の議会の補正予算であったように、国の交付金の給付事業、どこの課にとっても、これははっきり言うけれども、オーバーワークになっているのです。思います。そして、商工会やしらおい振興センターなどに外部委託する課もあります。それが担当部署でやる課もあるのです。こういうことで統制が取れていないのです、業務に関わる一つの流れの中で。同種同様事業をまとめて効率的に行政サービスを提供する体制の構築を図ることが必要ではないですか。そうやってやるべきではないかと思うのですけれども、その辺については担当課長から具体的に聞いて、副町長はこういう業務をどう総体的に認識しているのか。理事者が認識していないと前に進まないのですよ、改善したって。その辺を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 新型コロナウイルス感染症を境にというか、災害等も、直近10年間の中でいろいろ社会情勢が変わってくる中で、想定していない事務というのが国から降りてくることが非常に多いというのは実感としてありまして、この5年間ぐらいの中でそういう給付ですとか対応する業務について統制が取れていないとおっしゃられるのはそのとおりだと私も認識しております。ただ、一定限扱う法律ですとか、そういうようなところを見ながら、そこに近いところで業務を行うようなルールを考えるですとか、課同士の状況の把握ですとか、兼務の発令をするですとかというようなことで何とか町民サービスを低下させない、事務を止めない、滞ることがないように進めるということで総務課としては調整をするような状況になっております。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 給付事業については数年前から様々な給付がございます。そのたびに本町におきましてもどこの課でそれが対応するのか、給付の内容によっても若干そこが違いますので、子育てメインなのか、あるいは高齢者メインなのか、あるいは低所得者がメインとなるのかというところでもそれぞれ担当が違ってまちまちでございます。そういう中にあって、やはり事務の業務なのです。ですから、例えばこの課にお願いしたいというようなところであっても事務職が少ないとなるとなかなかそこではできないとかということで、この給付事業をどこで取り扱うということについては過去から非常に悩んでおります。そういう中にあって様々な、もちろん職員には大きな負担になるというのは重々承知しておりますけれども、それをどのように軽減できるのかということで様々な手法を取り入れてやっておりますし、昨年におきましては担当を一部の、全て給付担当という形で一つの課で全部こなそうというようなことで試行錯誤も行っておりましたが、今回そういう給付が1本ではなくて3本から4本というようなこともあって、それもなかなか難しいというような状況で、今正直なところ悩んでいるところでございます。給付事業もそうですし、町が国の交付金を使って様々な事業を考える上では例えば商工会にお願いしてというような事業も組み立てることは可能でございますけれども、全てがそういうようにもなかなかできないものですから、今後におきましてもその辺の人員確保と、あるいは可能であれば委託ができないかとかというようなところも含めて給付事業においては職員の負担を軽減するような形で今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ぜひやっていただかないと、事務に追われて、これから質問に入りますけれども、能力の関係だけれども、仕事をしていても法令集を一部見る時間もなければ駄目なのですよ、町の職員。よく町民の方に窓口に行ったら課長は席で新聞を読んでいる、本を見ている、私はそれは、そういう見方もあるか分からぬけれども、法制執務とか、今言われたような行政能力を高めるためにはそういう時間も必要なですよ、本を見る分も。それは当然皆さん家へ帰って教養書を読んでいます。だけれども、役場の中でとっさにそういうものを見なければいけないという時間があるし、しなければいけないのです。やっぱりそういう時間はつくってあげなければ駄目なのです、理事者は。そういうことでぜひお願いします。

そして、能力の問題があったけれども、この答弁を聞くと、私も前々回も質問していますし、同僚議員もしていますけれども、大体同じような答弁です、一般論的な。悪いけれども、何も伝わってこないもの。そこで、私は言います。いいですか。行政は、多くの分野において職員が高い専門能力を持つことを求められているのです。そのためには私が今言ったことも必要になってくるのです。よって、職員の能力とモチベーションを引き出すことが大事なのです。そこで、町として、町長として町民の目線で満足度の高い政策をつくらなければいけない。つくするためには、これは町のことを言っていますから、政策立案や事業費査定などの段階で、やっていると思いますけれども、あえて言いますけれども、理事者が自ら積極的に関わることによって政策を創出する政策機能が高まるのです。それによって、切磋琢磨して職員は政策、施策を形成する能力が育っていくのではないかと私は思っているのです。このことも含め、理事者は率先して全庁挙げて政策議論を深めることでその政策を組み立てられる、普通に言えば政策形成過程です。これらをつくる組織風土が醸成されるのではないかと私は思うのです。ただ、町長はすぐに組織風土の醸成という言葉で終わっているけれども、私は今こういうことを言ったのですけれども、理事者としてはどうですか。やっぱりトップに立つ者は目指す方向を示してやらないと、課長以下は何を取り組んでいいか分からないのです。そして、今回新年度予算が上がっていますけれども、これから審査しますけれども、一つ一つの事業にどれだけの理事者の、町長のまちづくりの意思が入っているかということが大事なのです。その辺についていかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 政策形成能力ですとか法制執務能力というのは1答目でお答えしたように町職員にはなくてはならない能力だと私も認識しておりますし、私は職員時代に法制担当というようなことで法律の勉強をさせていただいて様々な仕事をさせていただきました。そういった経験も踏まえて、ここの法制執務能力ですとか政策形成能力というのはどうしても必要なことだということは十二分に理解しております。議員からご指摘のように、事業費であったり、政策形成能力ですとか法制執務能力というのがなぜ必要かという、やはり様々な時代の流れに即した柔軟な考え方ですとか、ただ柔軟な考え方の中に我々は法律を前提としてまちづくりを進めていかなければなりませんので、そういった法律的な要素というのにも必要になってきますので、ここの部分はしっかりと合致させて様々なまちづくり政策能力を発揮していかなければならないというのは重々承知しております。今こういった能力ですとか、そういったことを発揮する、勉強する時間が足りないのではないかなというようなお話もございました。確かにそういった余裕がないというような、日々の業務に追われてそのように進んでいるというのは現実かなと私も捉えております。ですから、人材育成、そして人を育てるということを踏まえて、しっかりと今後組織体制を整備していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ぜひ政策形成過程に町長、理事者の魂を入れた中での事業形成をしてほしいなと、こう思っています。

それから、法制執務です。これは前置き抜きにします。端的に言います。ということは、1点目、前向きに捉えていただくとおっしゃいますけれども、担当部署に法務担当者を配置し、法規申請体制を強化をまずすると。2点目は、法律事務に関する手引や法務に関する図書、逐条解説、事例集等の書籍を町費でどんどん購入して、そして増やして整備すること。まず、前提をつくらなければ駄目なのです。このことによって法制執務体制や法務力のブラッシュアップにつながるとおっしゃいますけれども、町長の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 法制執務能力向上のご質問でございます。過去には役場の組織の中に法制担当というか法制担当主幹というようなことで、そういった部署が設けられておりました。今も法制担当がないかということそうではなくて総務課内にももちろん法制担当というのがいて、様々な法律問題に発展しそうな部分をしっかりと業務としてやっている状況でございます。ただ、それが形骸化というか、しっかりとした体制ではないというようなことでの指摘かと思っておりますので、その辺をしっかりと前向きに検討させていただければと思います。

あと、図書の関係もご指摘があったのですが、これも決してないわけではなくてしっかりと整備をしております。ただ、今図書のほかに情報技術の発達により、例えばインターネットから取得できるですとか、そういったこともあります。ただ、私も法制担当としてやっていたときに、やっぱりこういった本を開いて、図書を開いて勉強するというほうが頭に入ってくるですとか、そういった部分がありますので、そこはデジタルの技術というか、そういったことの複層的な部分としてしっかりと整備をしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） もう一問で終わりますので、続けてやらせてください。

次の組織機構です。簡単にいきます、時間ありませんから。町は、行政改革推進の一環として白老町定員管理計画を策定しています。そして、具体的な取組を明示していますけれども、この計画の中で基本方針と組織の見直しについて触れていますけれども、どのような内容になっていますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 定員管理計画内の基本方針につきましては、持続可能な行政運営の確保、住民サービスの提供に必要な最低限の職員数を確保しつつ、白老町行財政改革推進計画に基づき事務事業の見直し等の行政改革を推進し、人件費の抑制に努めることと基本方針として定めております。具体的な取組といたしましては8点ほどありまして、1つ、組織機構の見直し、事務事業の見直し、それから外部委託の推進、行政事務の効率化、計画的な職員採用と優秀な人材の確保、人材育成の推進、多様な任用勤務形態職員の活用、定年延長への対応としております。

〔「組織見直しだけでなく、その内容。見直しの内容」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（鈴木徳子君） 組織の見直しの内容につきましては、1つ目が簡素で効率的な組

組織としており、2つ目が課、室の統廃合、3つ目がグループ制の検証及び見直しと……

〔「ちょっと読んでくれない」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（鈴木徳子君） ①、簡素で効率的な組織につきましては、住民ニーズの高度化や今後発生が見込まれる新しい行政課題に対して的確かつ迅速に対応するため、簡素で効率的な組織づくりを目指します。②の課、室の統廃合につきましては、簡素で効率的な組織づくりを行うため、必要に応じて課、室の統廃合を実施し、大課制を推進します。③につきましては、グループ制の検証及び見直しについて、グループ制の効果を検証し、必要に応じて制度の見直しや新たな制度の構築についても検討しますとされております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この計画の見直し、今言ったように課、室の統合を実施し、大課制を推進すると言っています。そこで、ここで言っている大課制のイメージと、町長がこれまでも組織改正をしますと言っていますけれども、導入の是非について伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今後進めていく組織改編につきましては、この大課制、令和3年のところで大課制に向けて段階的に進めるということを開始しております。これまでの中での組織機構の改革の中でもなるべく大きな課になっていくような区分けとして大課制を進めておりますが、必要に応じて特筆すべきときには課を分けざるを得ないというようなところもこれまでであったかと思います。今後につきましても、職員数は減少する傾向であるということで、大課制をしていかなければなかなか行政サービスの停滞を招いてしまうような組織編成になるようなことは想定されております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そこで、私はこれまで議論してきていますけれども、現在フラット化のグループ制を転換して大課制を導入すべきと私は考えています。今はそのような答弁もありましたけれども。大課制とは、一つの課や係の規模を大きくして職員間の横のつながりを強化し、協力体制、責任体制を充実させることで業務の共同化を進め、効率化を図る組織形態と言われているのです。この議論、これまでの議論を見てもこういう部分に当てはまるのかと思います。そこで、私は大課制を前に進めるべきと考えますが、町長の判断を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 大課制のご質問でございます。今大課制のメリットということで横のつながりですとか連携ということで、まさしく今うちの役場にとって必要なことではないかと思っております。ただ、状況としては職員数の減少ですとか様々な、組織としては一層の効率化であったりですとか、そういったことも必要になってきますので、そういったことを踏まえた中で大課制への進めというのは考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今前向きと捉えていいのかどうか分かりませんが、明言しませんが、ここの場で明言できないかどうか分かりませんが、でははっきり聞きますが、町長はこの議会で組織機構改革を行うと答弁しているのですよ、代表質問で。では、機構改革を実施する時期と、どういう組織体を考えていますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほどもお話をしたとおり、やはり横のつながりですとか連携というのは必要なことだと思っております。それが1つです。あと、これまでもお話をしているように、人を育てる、そういった主眼を置いてそういった組織をつくっていきたいと考えております。時期については、今様々にどういった組織がいいかということで内部で協議をしている段階でございますので、ここでは答弁を控えさせていただきますけれども、少なからず令和7年度中、令和7年度前半には組織機構改革を実施したいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 大塩町長は今回1期目です。もう折り返しになるのです。やはり早い時期にやらないと組織に魂が入らないのです。職員もその機構の中で対応できる準備期間ってあるのです。そうですよね。今度は大課制になって縦が横になった、そのときには課長ってどうあるべきか、こういうこともあります。もう折り返して、こんなもの新年度の、後年度にやるとかっていったってもう意味がないのです。やっぱり早期にしなければいけないと思いますけれども、その辺の考えはどうですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ご指摘のとおりと考えます。ただ、今明言しますけれども、この4月には機構改革は実施しない考えです。というのは、4月の時期というのは役場の中の仕事として様々にさま変わりするというような状況の中で、自分も職員だったということでその状況はしっかりと押さえておりますので、ここの部分は正直な話混乱を招くというか、職員数も減少している中ではしっかりと町民サービスを低下させないためにはここの時期は実施しないという考えです。ただ、ずるずるという話にはなりませんので、そこを避けた中で早期な段階で機構改革を実施したいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） もう時間ですから、そろそろまとめます。

それで、総括として、これも度々出ています。職員の減少、それに伴ってどうするかということで、待遇についてちょっと述べさせていただきます。人手不足で職員の総員が減少しても業務量の質は一定レベルを保たなければなりません。職員の業務量は増加して個別負担が増す場面も多くなるし、なっています。それにはやっぱり少数精鋭で個々の職員能力とモチベーションを上げて職務に精励しなければなりません。このことに応える環境づくりが必須です。職員の元気とやる気、そして活力あふれた組織にすべく、町長は職場環境や職員の給与、手当、福利厚生など処遇改善に目配りをすべきではないでしょうか。そこで、端的に申し上げます。

3点申し上げます。1つ、管理職手当の見直し、2つ目、職員の名刺作成の公費負担、3つ目、これは私たちもそう、町民もじかに肌で感じています。職員なんかはなおそうです。物価高騰に見合う職員旅費や通勤手当などの見直しです。このほかにも改善が必要な事項はあると思います。そこで、町長は職員や組合から意見や要望を聞き取るなどして思い切って職員の待遇改善を図るべきではないでしょうか。町長の政策判断を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今前田議員から待遇改善のお話がありました。やはり職員の待遇改善というのはしっかりとしていかなければなりませんし、さらには職員がどうあるべきか、今どう悩んでいるかというのをしっかりと私は組織を束ねる立場として声を拾っていかなければならない、町民の皆さんの声もちろん拾いますけれども、職員の声も拾っていかなければならないと考えております。今3つご提言がありました。しっかりと受け止めさせていただければと思います。

総括ということでお答えさせていただきますと、今退職者の抑制というお話がありました。この退職者を抑制するためには様々な方策を取っていかなければならないと思います。これまでもお話をしたとおり、職場風土の改善であったり、あとは我々公務員、町職員ですから、法律の範囲内での柔軟な働き方ですとか、そういったことも考えていかなければなりませんし、いかに職員個々が能力を発揮できるかという、例えば適材配置ですとか、そういったことも考えていかなければならないと思っております。ですから、今後に向けて町民サービスの低下にならないようしっかりと退職者の抑制も踏まえて柔軟な対応をしていくことが必要ではないかと考えておりますので、そのような今お話をしたことを含めて令和7年度の早期に組織の再編に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 終わりますけれども、町長、今まで議論してきましたけれども、人材こそが最大の財産であるという格言があります。町長の英断を切望して質問を終わります。どうか町民、職員の期待に応えてほしいと思います。

では、終わります。

○議長（小西秀延君） 以上で9番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時09分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（小西秀延君） 午前中の前田博之議員の一般質問に対する町側の答弁において訂正の申出がありますので、説明をお願いいたします。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） お時間をいただいて申し訳ありません。先ほど前田議員の答弁の中で令和6年の消防職員の退職人数につきまして8名とお答えしたのですが、実質4名でございましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

◎一般質問の続行

○議長（小西秀延君） それでは、午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 飛 島 宣 親 君

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員、登壇を願います。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、会派しん、飛島宣親です。通告に従いまして、1項目4点の質問をしていきます。

1、企業誘致と地域産業の振興について。

（1）、企業誘致の実績と総括、今後の推進に向けた考えについて伺います。

（2）、一次産業の現状と課題、振興の在り方について伺います。

（3）、一次産業における産官学連携の現状と展望について伺います。

（4）、一次産業とまちづくりの関係性について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「企業誘致と地域産業の振興」についてのご質問であります。

1項目めの「企業誘致の実績と総括、今後の推進に向けた考え」についてであります。

本町においては、海・山・川等の豊かな地域資源をはじめ、港湾や幹線道路の物流インフラにおける優位性など、町の特徴や地の利を生かした企業誘致活動を積極的に進めてまいりました。

また、新規企業の進出により、資材や原料等の新たな物流や人的交流が生まれ、既存企業への相乗効果をもたらすことが見込まれることから、引き続き、地域内経済循環をより意識した誘致活動が重要であると考えております。

2項目めの「一次産業の現状と課題、振興の在り方」についてであります。

一次産業は、本町の基幹産業として、町の経済基盤を支える重要な産業であります。人口減少や高齢化を背景とした後継者不足をはじめ、昨今のウクライナ情勢や円安の影響による各種生産資材の価格高騰等、非常に苦しい経営を強いられている状況にあります。

特に、漁業においては、他産業と比較して国や北海道による補償支援制度が少なく、より一層厳しい局面を迎えていることから、町としましては、持続可能な漁業経営基盤を目指した事業展開が必要であるものと捉えております。

3項目めの「一次産業における産官学連携の現状と展望」についてであります。

産官学連携については、大学や研究機関が持ち得る技術や知見を、企業などの民間団体が活

用し、行政が社会実装に向けた後押しを行う取組であります。本町における閉鎖循環型陸上養殖へのチャレンジなど、行政だけでは解決できない地域課題を解決するための重要な手法の一つとして捉えております。

本町においても、既に一次産業を取り巻く環境が劇的に変化し、今までに経験したことがない新たな課題や困難に直面する中、持続可能な一次産業の実現に向けて、産官学連携の積極的な推進が重要であると考えております。

4項目めの「一次産業とまちづくりの関係性」についてであります。

一次産業は、食料等の一次産品の生産と供給といった、地域経済や生活基盤を支える重要な役割を担うほか、地域の特産品等といった観光資源としての側面や、産業の営みの体験を通じた教育分野との関わりなど、数多くの効果を生み出す基盤となるものであると捉えております。

現在取り組んでいる、産官学連携による新たなチャレンジを通じて、専門的な知見や技術を有する人材の育成や、多種多様なステークホルダーとの連携によるネットワークの構築など、様々な形で将来に向けたまちづくりにつながるものであると考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。私は、平成19年12月17日に当時の経済産業大臣から地域の強みを生かした熱心な取組により地域経済の活性化、さらには国際競争力の強化に大いに貢献したことをたたえ表彰され、またそのことで平成20年3月の経済産業省地域経済産業グループが作成した企業立地に頑張る市町村事例集の日本全国の20市町村の中に白老町が入っていたことに感激を覚えたので、それを踏まえて当時と現在を基に1点目の質問をしていきます。

当時の理事者は、出張時には必ず企業を訪問、職員も含めた訪問件数は年間150件、熱血トップセールスが企業誘致の原動力だと言っております。そこで、現在は理事者、職員も含め企業訪問は行っているのか、また訪問件数は年間何件くらいになっているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 町長を含めた企業訪問といったお話でございました。町長が直接企業を訪問するということは企業側にとっても非常に重たいことかなと、町の熱意が伝わるものと捉えております。町長も含めた企業誘致というのは必要に応じて毎年行っておりますが、今年度の企業訪問件数につきましては現時点で合計26社、延べ社数といたしましては36社の訪問となっております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。その記事には誠意と熱意が企業を感動させたトップセールスだとありました。当時の理事者をはじめとする町職員が訪問した企業数は68社で、訪問件数が延べ149件に及ぶとありました。ここぞと狙いをつけた企業には、諦めずに何度も足を運んでこの白老町に企業誘致を実現したと書いてありました。私は、現在のこの白老町の財政面や職員の人手不足、多忙な職務などは分かりますが、一般の企業と同じで営業しなければいい仕事は入ってこないと思いますし、町にとっては営業して企業誘致を増やしていかないと固定資産

税も入ってこない。これから白老町から企業が減っていく可能性だってあります。私は年間150件も企業訪問してくださいと言っているわけではなく、出張の際には必ず企業訪問の予定を組み、事前に準備をして企業誘致を含めたセールスをしていただきたいと思います、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 当時の情勢とはかなり違うところもありますが、その当時の企業誘致に対する思いと今我々が行っている思いは変わらないとは思っておりますが、ただコロナ禍を経た社会情勢であったり、今の経済情勢の中で、従来と同様の企業訪問の仕方といえますか、企業誘致の在り方というのは若干変わってきている情勢があるとは思っております。そのような中におきまして、現在におきましては既に本町に進出していただいた企業を中心としました企業訪問を実施しまして、その対話の中でいろいろな情報収集、情報交換に努めているところでございます。町としましては、そのような中から新たな企業誘致のヒントを得たいという思いでございますので、今後もそういったスタンスで取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 企業訪問を通じて得た情報を基に行政としてどのような具体的な誘致策や支援策を講じているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 企業誘致を進める中でどのような支援策といったようなことございますが、相手側にとっては数ある選択肢の中の一つでございますので、その中から選ばれる先であるためにはやはりスピード感を持って対応するというのが一番重要なことかなと思っております。町の支援策としましては企業等立地促進条例もありますし、北海道や国の助成制度等もありますので、当然そういった融資制度等のご紹介もしながらにはなりますが、何よりも大事なものは企業側の立場に立って企業が抱えている問題を解決するという姿勢にあると思っておりますので、そういったところを心がけて誘致活動を行っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。これまで過去の成功事例を見てきましたが、今後に向けた考えを問う前に総括的に伺いますが、過去の経験を踏まえた企業誘致の重要性についての考えや地域経済に与える影響や課題について伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 本町にとりましては、過去の事例としまして当然大昭和製紙の進出、旭化成の進出、その大きな企業の進出によってまちの在り方というのは従来の漁業や畜産業中心のまちから大きく転換したといったようなこともございます。そういったことから、企業誘致というのはまちづくりに与える影響というのは非常に大きいものだと思っておりますので、そういった点も考慮しながら、重要性は重々感じておりますので、しっかりと取り

組んでまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。東京事務所があったときとできるだけ同じような成果を目指していただきたいと考え、1点企業誘致活動の状況の変化を伺います。

昔の営業といえばパンフレットなどを持って訪問というようなイメージがありますが、例えばプロモーションのやり方など誘致活動の工夫はあるのか、また企業側の町に対する対応、状況はどのように変化しているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 東京事務所というようにお話もございましたけれども、今から10年以上前ですか、東京事務所があったりといったところで企業誘致を取り巻く町内の役場内の環境も大きく変わっているところでございますが、実は私も高校を卒業してすぐ2年、3年弱ぐらい営業というような職で飛び込み営業をしてこいというようなこともありました。そのときは会社に行って、窓口の受付の方にこういうので来たのだけれども、どなたか担当者ということで、その頃は簡単にお会いしてお話を聞くことができたのですけれども、今はというとなかなか行っても人がいない、タブレットが置いてあって、アポイントメントをお取りでしょうかというところで、まずそのハードルがある、まず会えないというハードルがあるといったところもございます。当然コロナ禍を経てリモートというようなところで人対人というのがなかなかできない状況によっては我々の対応もそうですし、企業側の対応も変わってきていると思っておりますので、そういった営業の仕方も今後は変わってくると思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。昔と今、全然がらっと変わってきたというのは理解できました。

ここからは将来的な議論に移しますが、白老町の企業誘致の成果として町が考える具体的な成功事例はあるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 本町への企業進出、企業誘致の成功例というようにお話ですが、今までも先輩職員がいろいろと頑張っていただいたおかげで数多くの企業が進出してきてくれております。その中で特にという点でございますが、例えば廃校を利用した活用ということでナチュラルサイエンスですとか、あとは雇用人数という点でいくと大昭和製紙はそうなのですけれども、雇用人数という点でいけば石山工業団地のダイエットクック白老ですとか、あるいは港の活用といったところでいけばエスワイプロモーションといったところでいくと、エスワイプロモーションなんかは特に今まで石狩市にあったところが老朽化と冬場の港の活用が難しい、船の運航がなかなか厳しいということで白老町に来ていただきましたけれども、今シェアとしましては北海道内の食用油の9割以上を白老港を経由して供給しているといったようなところで非常にこれは成功例なのかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 5 番、飛島宣親議員。

〔5 番 飛島宣親君登壇〕

○5 番（飛島宣親君） 飛島です。理解できました。企業誘致においてほかの自治体と競争が激化する中で、特にラピダスを中心とする北海道バレー構想は現在苫小牧市から石狩市ルートを拠点になっておりますが、白老町も西胆振と連携して新たな北海道バレー構想に参画するチャンスが来ていると考えますが、町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） ラピダスの関係でございますが、ラピダスにおきましては今年の4月、来月にパイロットラインの稼働と、試作ラインの稼働を目前に控えている状態で、今後本格稼働は令和9年ぐらいと聞いていますけれども、それに向かって今体制が進展しているものと思っておりますが、具体的に北海道バレー構想の具現化に向けた動きが出てくるのはこれからなのかなとは思っております。その中で、本町におきましてはその状況の推移を注視していきたいというような思いではございますが、議員がおっしゃられたような西胆振、登別市、室蘭市を含めた連携したそういった新たな構想というようなことは現在我々も考えていませんし、登別市や室蘭市からも特にそういった声はないというのが現状でございます。ただ、ラピダス進出によって直接的ではなくて間接的に生じるそういった需要を今後どうやって本町に取り入れていくかといったところについては、今後しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5 番、飛島宣親議員。

〔5 番 飛島宣親君登壇〕

○5 番（飛島宣親君） 飛島です。分かりました。

もう少し具体的な誘致対応について伺います。企業から誘致要望があった場合、行政としてどのような企業ニーズがあると捉え、そしてどのように対応するのか。例えば用地取得支援、補助導入支援、雇用支援、住宅支援など、行政の体制も含め伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 今議員がおっしゃられたように、企業が求めるニーズというのはいろんな部分があると思います。ですので、町で持っている補助金のほか、国や道が整備している補助事業のご紹介というのはもちろんのこと、役場内におきましては企業誘致推進本部会議というのを設置しております。企業誘致の案件が出てきた場合には関係課長を集めて内容の説明をしまして、担当する部局でどういった対応ができるかといったものを一括して皆さんで協議するという場はありますので、そういったところで総合的に支援をしていけるとは思っております。

○議長（小西秀延君） 5 番、飛島宣親議員。

〔5 番 飛島宣親君登壇〕

○5 番（飛島宣親君） 飛島です。先ほどラピダス関係のあれでこれからということがあったのですが、ラピダス関連の企業や人材をなぜ白老町に呼び込む姿勢を示さないのか。もしこれから実行の予定があるのなら、もう遅いのではないかという町民の声もありますが、それに対

して町の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 先ほども少し答弁しましたが、本年４月からパイロットラインが運用されるというようなところでちょっと遅いのではないかというような声は私のもとにも届いております。当然本町はラピダスからも高速で30分、40分といったところですし、そういった地理的優位性もあるのかなと捉えておりますけれども、私も昨年４月からこの立場になって、いろんな企業とか、あとは例えば金融機関の方、あとは帝国データバンクの方とか、いろんな方々とお話をする中で、ラピダス本体に係るところにはもう既に誘致というか、進出を決めているところはあるのだけれども、その次に続くところについてはしっかりとパイロットラインが動いて、きちんとした製品ができるということが確立されてから動くと言われておりますので、本格化するのはいずれかなとは思っております。当然物価高騰ですとか人件費の高騰によって、企業もしっかりとその利益が見込めるというような判断がなければ進出が、大きな判断ができないという状況もありますし、もちろんいつまでも様子見というわけではなくて、今回新たに新規事業として調査事業を提案させていただいておりますけれども、そういったことでしっかりと今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） ５番、飛島宣親議員。

〔５番 飛島宣親君登壇〕

○５番（飛島宣親君） 飛島です。私は、白老町の企業誘致の成果や課題、また今後に向けた考えを聞いてきました。ただ、何が言いたいかというと、白老町の特性を生かした戦略的な誘致、事業支援をチャンスと捉えて進めるべきということと、答弁でも触れていただきましたが、白老町の土地の安さとか、温泉がある、高速があり、札幌まで近く、水も豊富で雪も少なく、空港も近い、港や海もある白老町の特徴と地の利だとか環境を生かした戦略的な誘致であるべきと考えますが、町長に伺って２点目に入ります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 企業誘致のご質問でございます。今議員がお話しのとおり、本町には豊かな地域資源と地の利があるという状況の中で、これまでも今町内で事業展開していただいている企業もそういった部分で本町に進出していただいていると思っております。雇用の場の創出というのは、やはり若者世代が住み続けられることであったりですとか、あと移住者を呼び込むためには町内に雇用の場がなければ、町内の企業というのはなくてはならない存在だと思っております。企業誘致活動というのが、担当課長からお話があったように、時代の流れとともに変化してきているですとか、あとは自治体間での競争が激化しているという状況の中で、やっぱり時代の変革に伴った形で私たちも誘致活動をしていかなければならないと考えております。ただ、１つだけ変わらないのはお話があった熱意と誠意という、この思いは私もしっかりと持った中で、今後においてもこのまちの優位性であったりですとか、そういったことをPRしながら誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ５番、飛島宣親議員。

〔５番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。次に、一次産業の現状と課題、振興の在り方についてです。私は、議員として一次産業を白老の重要な産業と考えているため、視点を変えて2点目の質問に入っていきます。現在閉鎖循環型陸上養殖試験導入事業を行っているため、特に漁業について質問していきます。一次産業の現状の押さえとしてお聞きしますが、過去5年の漁業従事者の推移を伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 一次産業、特に漁業者の推移ということでございまして、本町におきましてはいぶり中央漁業協同組合ということで、平成16年、2004年に3つの漁業協同組合が1つの漁業協同組合になって、現在いぶり中央漁業協同組合が組織されております。5年間の推移ということで、5年前を令和2年度として見ますと胆振中央全体で令和2年度は260の組合員がおりました。令和6年度につきましては230となっておりますから、いぶり中央漁業協同組合全体で30人の組合員数の減ということでございます。地区ごとに見ますと、いぶり中央漁業協同組合を組織されている中で、この白老町の行政区域の組合員は77%、登別地区は23%ということで、ほぼほぼ白老町の行政区域が組合員の大半を占めているというところでございます。白老地区、白老から虎杖浜地区まで見ますと減少がこの5年で24件、登別地区、一部富浦のところでございますけれども、そこでマイナス6件ということで、大半、9割以上は白老町の行政区域内の漁師が減少しているというような現状でございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。じわり減っている状況ということで、この状況を見ると一次産業は危機と捉えますが、しかしチャンスでもあると私は考えます。ピンチのときは淘汰される。だからこそ、そこで努力したものが生き残れる世界だと私は考えます。努力できないところが淘汰されていく中において、白老町はまちづくりに位置づけてしっかり振興していけば、周りが淘汰されている中で生き残るどころか飛躍できるチャンスなのではないかと私は思います。具体的に行政もピンチをチャンスに変えて、このまちの一次産業を飛躍させるため、産官学連携での閉鎖循環型陸上養殖試験導入事業に踏み切る努力をしたことを評価して3点目に移ります。

3点目の一次産業における産官学連携の現状と展望についてと4点目の一次産業とまちづくりの関係性については関連がありますので、一括で質問していきたいと思います。漁業の実績が非常に厳しいし、海洋環境の変化の影響でスケトウや去年のアキザケの定置網の漁獲量でいったら去年が一番悪い漁獲量であったことは先ほどの答弁でもある程度分かりましたが、私もある程度認識しております。そこで、行政として漁業者のために支援を講じるべく、産官学連携での閉鎖循環型陸上養殖に今回着手したと思いますが、一方で漁業者の声では何でホッケなのだろうといった声もあります。漁業者からは、自分たちが網で取っているホッケもあるのに何でホッケにこだわったのか、また白老の海で捕獲されたホッケの魚価が下がるのではという心配の声もあります。また、道内消費者にも身近な魚とされており、安いイメージがありますが、行政としては魚種選定にどのような考えであるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまの閉鎖循環型陸上養殖の魚種選定のご質問でございまして、まず天然のホッケの資源的背景といいますか、現状この漁獲量が明らかにホッケは減少しております、水産試験場の調査によりますと、2019年産でふ化して親となったホッケが数多くいたのですけれども、親が増えたということは当然資源量も増えていくというような現状になります。しかしながら、資源量、漁獲高は上がってこないということで、調査していきますと、どうやら海洋環境の変化が、要は親が産卵期に餌を食べるものがないということで、実は産卵した卵をホッケ自体が食べてしまうというような現象でございます。ふだんは、ふだんといいますか、これまではホッケの親も産卵期には小さい魚、そういう餌となる魚が豊富にあったものですから、それらを食べて資源量が増えていたのですけれども、今水温が上がってきていることによって今までいない回遊魚が北海道のほうに押し寄せてきていますから、そういう回遊魚がホッケが食べていたものを食べてしまって、ホッケは食べるものがないと。やむなくでしょうが、自分で産んだ卵を食べているということで資源量が減少していつているという、このような調査結果が出ておりますから、私どもはまず北海道を代表するホッケを何とか残していきたい、海を休ませてあげるといふか、そういうことをまずしていきたいな、こういう一つの自治体での取組はなかなか限度がありますけれども、まずそういう部分で海洋環境の変化も踏まえまして選定したということでございます。

あとはホッケという名の知名度といいますか、私たちも気づいていませんでしたが、やはり北海道に行ったらホッケを食べたいという声は私も本州に行ったときによく皆さんにお聞きます。こういう部分からいくと、ホッケという知名度がまず代表する魚として私たちは可能性があるのではないかと捉えております。

あとは今回閉鎖、海を泳いだことがないホッケですから、アニサキス、要は捕食したときに虫を食べませんので、アニサキスフリーの魚になりますから、これを生食で食べられるということでございます。これは食のアップデートといいますか、今まで焼いて火を通して食べていたものをおすしとか、そういうネタとして食べていけるような、そんな可能性は私はあるのかなと思っております。

最後に、一番重要なのは、やはり幾ら施設整備してもそこに技術者と指導者がいないことにはやりたくても成功しないということで、今回本当に運命的な出会いといいますか、地域おこし協力隊で川下さんという方にお会いさせていただき、そこでホッケを試験的に栽培、養殖してやっていたという知見を持ち合わせておりましたので、ぜひ白老町でホッケをやっていきたいということで、まずその魚種として選んだということでございます。一番重要なのは、やはりまず閉鎖循環型陸上養殖というこの仕組みを確立することが一番の重要なミッションだと思っておりますから、ここの魚種の選定はそういう意味でホッケを選んだということでございますので、今後これを軸にいろんな魚種に展開していければと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 今出ましたけれども、漁業者に閉鎖循環型陸上養殖を根づかせるため

にはどのような今後の取組や計画をしているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 漁業者に根づかせる取組ということでございます。先ほど言ったようなところのまず技術的な部分が一番重要だという前提でいきますと、現在の進めている実証実験の中でホッケの飼育技術と種苗生産技術を確立していくということをまず第一に考えておりまして、併せてビジネスとして考えたときに、やはり採算性、収益性が一番重要になってきますので、これらの最適化に向けて現在アクシムという北海道大学のベンチャー企業と協力しながら、その辺の共同調査を進めているということでございます。この技術的な部分と収益的な部分を町の実証実験、この3年間で確立した中で初めて漁業者の方にご案内といいますか、一緒にやってみましょうというようなことが言っていけるのかなと思っておりますので、まず1つには町がこの3年間の間で技術的な部分を検証しながら、収益性も含めて検証しながら、漁業者が求める魚種といいますか、その横展開につなげていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。まずは試験的にホッケを養殖する方向性は理解できました。ですが、やるからにはある程度ブランド化、先ほどもおっしゃっていましたが、図られたり、値段がつかないと採算性が取れないと思いますが、市場取引価格の分析やある程度の価格設定を想定しているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） この辺は出口戦略になってくると思っておりまして、まだまだ種苗生産して1年もたっておりませんから、この先今年度の一番重要なところのかなと思っておりますけれども、出口戦略も現在アクシムとの共同調査の中で一緒にやっているのですけれども、昨年12月に室蘭市の公設市場に行きまして、仲買人の方々からこのホッケ、養殖ホッケの生で食べられるホッケの可能性といいますか、その辺のヒアリングなどを行っておりまして、併せて先般札幌市の卸売市場の仲買の方をお招きして勉強会も開催させていただきました。その中でいくと、天然ホッケの今の市場は1キロアップで大体高くても1,000円から1,200円ということでございます。あとは羅臼町で知名度の高いブランドのホッケがありますけれども、それはちょっと置いておいたとしても、やはりホッケの一番上はキロ1,000円から1,200円ぐらいですというところがまず市場の今の相場ということでございますので、ただ私どもが現在考えているのは、この養殖した魚を漁師が取った魚、ホッケの横に市場で並べて競りにかけるという想定はしておりません。これはあくまでもブランド化し、高付加価値をつけた中で域内消費だとか、違うルートで新たな市場を開拓していきたいと思っておりますので、今は通常皆さんサーモンの生食を食べるようになりましたけれども、過去にはこのサーモンというのはなかったかと思えます。私は、これからホッケの生食という市場がこの養殖技術が確立されれば新たにできるのだと信じて今進んでおりまして、そういうところも考えながらブランド化だとかを展開していったら、価格もその後にはついてくるのかなと思っております。1つ例

に挙げますと、九州で今生食で食べられるサバを養殖、ＪＲ西日本がお嬢サバというサバを養殖しているのですが、これはちなみに400グラムぐらいで1匹6,000円で取引されております。これもサバは生食で食べられなかったものが生で食べられるという付加価値がついた中での値段ということでございますので、これらを参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。閉鎖循環型陸上養殖でのホッケの養殖は世界初ということで付加価値はつくと思いますが、やはり将来を見据えた白老町独自のブランドホッケにしなければならぬと思います。先ほどお嬢サバとっておりましたが、ちょっと耳に入っただけで、言いたかったのですが、単にアニサキスがないため生食流通が可能で、全国のスーパーや回転ずしなど需要が見込まれるとは思いますが、ホッケ1匹当たりのキロ何円が理想なのか、現在試験中の5トン水槽での養殖開始から出荷までの餌代などを含めたランニングコストはキロ当たりどのぐらいかかるのでしょうか。また、試験段階とは思いますが、およその見込みを伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 現在ランニングコストということで、今5トン水槽と1トン水槽がメインで親魚とふ化した稚魚の前の仔魚を3,000尾ぐらい1トン水槽の中で飼っております。この中でランニングコストでいきますと、今電気代が月4万3,000円ほど、水道代が1,300円ということでございますので、全然これが、今種苗生産段階なものですから、製品になるまでの部分でのランニングコストの計算にはなかなか、今時点でどのぐらいとは言えないと思いますので、その部分を今アクシムと、これから魚の成長度合いを測定していきながら、ランニングコストの最適化を北海道大学の特許技術を用いながら計算していこうと思っておりますので、その辺が決まればランニングコスト、どれだけ分母を増やせば経費が薄まるのかというところが見えてくると思っております。今仔魚を育てておりますけれども、今日でちょうど50日齢になっております。1月21日にふ化したのですけれども、ちょうど50日齢で今2.5センチほどになっておりまして、あとまた倍の、今50日ですから、5月上旬ぐらいには5センチぐらいになってくると思います。ここから稚魚と言われていきますので、これを約1年かけて、今想定しているのが500グラムぐらいの成魚にしていこうと考えておりますので、来年の4月か5月に商品として出荷できるホッケが育ってくるかと思っておりますので、その頃には1匹当たりの生産原価、ランニングコストも含めた原価がはじき出せると思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。この閉鎖循環型陸上養殖事業は、他の市町村の模範となる可能性があります。そこで、白老町独自の、先ほどもありました名前やストーリー性はもちろんです。例えば白老町で調達した材料を飼料にして飼育するとか、通常の繁殖期間を遅らせて重量や脂の乗りなどを増やすなど、高額で取引されるような戦略も必要かと思いますが、い

かがでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） やはり最後は食べていただくということでございますので、手に取っていただけるようなネーミングといいますか、その辺も考えていかないと駄目かなと思っております。一つの例でいきますと、香川県の小豆島ではオリーブの産地でございます、このオリーブを陸上養殖しているハマチとかに与えているとか、あとみかんをタイにやっているだとか、いろんな取組をしています。サバも八戸では金華さばだとか、あの辺もいろいろとサバのブランドもありますけれども、ただ一方通行だとブランドというのはなかなか通用しないかなと思っておりますので、このストーリー性をこれから育っていく魚に、いろんな人との出会いだとか、地域の特性だとか、これらを踏まえて、この養殖のホッケにどのようなブランドの名前をつけていけばいいか今検討している最中でございますので、名前をつけたから売れるのだとか、よく失敗している例もいっぱいありますので、その辺も勉強しながらやっていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5 番、飛島宣親議員。

〔5 番 飛島宣親君登壇〕

○5 番（飛島宣親君） 飛島です。分かりました。

そしてまた、現在試験中の5トン水槽及び附属設備、水質管理などのイニシャルコストは幾らかかるか伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 現在の種苗生産体制でございますが、メインが5トン水槽と種苗用の1トン水槽、それに泡沫分離装置といってきれいにする装置だとか、生物ろ過槽だとか、物理的なろ過槽とかというものをそろえて今動かしておりますが、イニシャルコストとしては初期投資としてはもろもろ含めまして750万円ということでございます。当町で採用しているのがこれを開発して特許を取得した水産大学の山本先生という方の閉鎖システムを活用させていただいております、この予算は安価な手作りといいますか、素人はできませんけれども、本当に手作りでできるようなシステムになっております。今陸上養殖は大手が、民間がいろいろ参入して高額なお金を出せばもっと立派なのが整備できるのですけれども、本町で採用している通称山本先生の山本式という閉鎖循環式陸上養殖システムは安いところ、手作りで本当にできるような仕組みでございますので、これが今後の展開、規模拡大するに当たってもイニシャルコストを抑えた中での閉鎖循環型陸上養殖というものを町としては見込めると思っております。

○議長（小西秀延君） 5 番、飛島宣親議員。

〔5 番 飛島宣親君登壇〕

○5 番（飛島宣親君） 飛島です。分かりました。

先ほどの質問と少し重複するかもしれませんが、町民の声を代弁しますので。消費者にとってホッケは身近な魚で、メジャー過ぎてブランド化が難しいのではという声がありました。それについて見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 日々そのお言葉はいただいております、漁業者の方からも何でホッケなのだという話もお聞きしていますが、ホッケを選定したというのは先ほどご説明させていただいたと思います。ホッケイコール大衆魚で安いのだというようなイメージがついていますけれども、ここを広く皆さんに、万人に受けるようなものでなくて、ニッチな市場というものがあるかと思っています。だから、この辺をどう展開していくかというところがブランド化していくに当たって重要なのかなと思っておりますので、先ほど出たＪＲ西日本でやっているお嬢サバだとか、白老町の特徴とか特性を生かしながら戦略を打っていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） ５番、飛島宣親議員。

〔５番 飛島宣親君登壇〕

○５番（飛島宣親君） 飛島です。先ほど根づかせるという答弁がありましたが、閉鎖循環型陸上養殖を根づかせた後、ホッケに限らず、ほかの魚介など養殖を検討する漁業者も現れると思いますが、その場合技術指導や引き続きの産官学連携が可能なのか伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 昨年９月だったかと思いますが、漁業者向けに勉強会を開催させていただきました、町長にも参加していただきました。荒れに荒れましているいろんなご意見をいただきまして、私たちもちょっと刺激を受けたところだったのですが、その中で閉鎖循環型での他魚種、要はお金、単価が高いもの、ウニだとか、ナマコだとか、そういうものをなぜやらないのだと。最後には漁業者の方はそういうものをやりたいというようなご要望もありました。ぜひ予算をつけてくれということで町長にも要望があったのですが、私たちはそれを受けて、先ほど言ったようにホッケを押しつけるわけではなくて、まずこの技術確立だということの中で、ただそこで１つ、ナマコということもありましたので、その後北海道栽培漁業振興公社に出向きまして、今地域の漁業者がナマコの養殖も行いたいというような声もあるということをお伝えし、１１月に実は稚ナマコの種苗を１００個体譲っていただきました。今ホッケの閉鎖循環のシステムの中に実はナマコも１００匹飼っております。この中でナマコが大きく成長していく、今私どものほうで調査しておりますので、ホッケの閉鎖循環と併せて今ナマコもやっておりますので、この辺も成果を出しながら漁業者にデータとか技術指導を行っていけるようにやっていきたいと思っておりますし、また併せて今稚内水産試験場と包括協定を結びまして、この閉鎖循環の中で海藻の実は養殖もやっております。海藻は魚にとってよくない成分を逆に栄養とするというような特徴がありますから、この海藻をこのシステムの中で今養殖しております、この海藻もうまくいけば私は農業とかに転換できるかなと。例えば牛のミネラル分に転換するのにこの海藻を使うだとか、そういうような横展開も図れるかなということで、ホッケのみならず、今はナマコだとか海藻もいろいろとやっております。

この事業は、先ほど言ったように稚内水産試験場、北海道栽培漁業振興公社、北海道大学の水産学部、ここと横の連携をしながら日々情報共有し、実はホッケの種苗生産も北海道栽培漁業振興公社と大学でも並行してやっております。これの情報共有をしながら、合わせて一つに

いいように成果を出せるように体制を取っていておりますので、この3年間が終わった後も漁業者が何かやりたいということであれば今構築しているネットワークを使いながら、産官学連携を図りながら、やれる体制も併せて現在つくっているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） その辺はぜひよろしく願いいたします。私は、この産官学連携での閉鎖循環型陸上養殖の将来性にすごく期待しております。現在試験段階の5トン水槽規模でも収益が見いだせるのであれば、高齢の漁師が海に漁に行かなくても、安全で、力仕事もなく、ちょっとした副収入になったり、現役の漁師であれば事業範囲を拡大して、天候に左右され、漁ができないところの穴埋めになると思います。そこで、行政の施策支援策はどのように考えているのか、特に初期投資や技術支援に関して今後の計画はあるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 今後を見据えた行政支援ということでございまして、現在北海道内で見ますと根室市では、この養殖技術をやるとなるといったときのイニシャルコストとして施設整備や種苗購入代金を助成しているような制度を設けているところもあります。現在私どもで一番重要なものは、金銭的な支援も当然必要かと思いますが、他の自治体、他の事例も先般見てきましたけれども、お金があって、補助金を引っ張ってきて大層立派な施設を造っているところがありました。その中でお話をしている中で、さてこれはどうやってやっていけばいいのだろうというお話が逆に私どもに質問があって、そこには技術者がいないと、指導する人がいないということでございました。そこは非常に危ないところなのかなということで、私たちは逆に、施設は小さいですけれども、きちんとそのネットワークの指導者、技術者がおりますから、やはりこの辺が一番自走するときには重要になってくると思いますので、この辺のマニュアル作成も今併せて行っておりますから、こういうマニュアル作成だとか技術指導等々ができる体制をこの3年間で構築していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。今後流通に際して加工会社の選定であったり、またその加工会社の新たな技術機器導入の支援の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 加工業者との連携というところだと思うのですが、この先3年、4年目になったときにどのような展開になっていくか、いろんなパターンを私は想定できると思っております。それによっていろんな連携というのは出てくると思っておりますが、現在はダイレクトに生産者が消費者に提供するという強みを出していきたいと思っておりますので、これが2次加工者に渡って例えばまた流通に流れていくとなるとつくっている側の気持ちが伝わらない部分も出てくると思いますので、私が今イメージしているのはつくっている人が自ら加工して自ら納めるという、こういうような仕組みをこの地域内でまず確立していきたいと。白老町に行ったらホッケのおすしが食べられるよねというところからまず始め

ていきたいと思っておりますので、現在加工業者との連携というのは視野には入れておりませんが、規模拡大となるとその辺も出てくるのかなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 5 番、飛島宣親議員。

〔5 番 飛島宣親君登壇〕

○5 番（飛島宣親君） まだ先の話だと思うのですが、そういうのも考えているのであれば聞きたいなという感じだったので、分かりました。

次の質問です。先月25日、いぶり中央漁業協同組合2階会議室で開催された閉鎖循環型陸上養殖試験導入事業に関わる勉強会の席で水産大学特命教授の山本氏がおっしゃっていましたが、子供たちから評価を獲得しなければ広がらないと。また、町民や企業が理解し、おいしいという後押しがなければ広がらないとおっしゃってありました。今産官学連携で取り組んでいる事業を成功するためには、やはり町民と白老町の各企業の理解が重要と考えますが、町の考えと方向性を伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 先般山本先生がおっしゃってございまして、山本先生は料理家という側面も持っていて、これは例えると白老牛で置き換えさせていただきたいと思っております。白老牛も、地域の方が食べていないものがこの地域のブランドなのだというようなことは、やはり魅力がないものだというので当時料理家の方に私も言われたことを思い出したのですが、地域の方々が食べていて初めて他の地域の方々がそれ、おいしそうだねという関心を持っていただけるようになっていくのかなと思ひまして、当時は平成22年だったと思ひますが、白老牛肉まつりもそういう観点から、まず子供たちに白老牛を食べていただくということで平成22年から新1年生を招待し始めました。中で白老牛肉まつりが止まっている期間がありましたけれども、復活したときもそれをやりまして、この事業は継続しています。それをやったことによって給食でも地元の農家が年2回ほど多分今出していると思ひます。だから、白老町で育つと1年生から卒業するまで、白老牛肉まつりにまず招待されてから給食も食べていただくと、これだけ腹いっぱい食べていただければ将来白老町の宣伝マンになっていただけるよねという考えの中で白老牛も今ブランド展開を図っているところがございますので、この取組はホッケにも共通する部分なのかなと思ひますから、まず地元の子供たちにも、先般虎杖小学校の子たちが現場に来てくれました。こういう子供たちに今の養殖現場も見ていただく場を積極的につくっていきながら、町民理解も深く広めたいと思ひますし、3月27日に、今北海道大学とはこの閉鎖循環と畜産の部分の共創の場、あと健康プロジェクトで健康分野でも関わらせてもらっております。これを27日、北海道大学、札幌市で町長も出席の中、フォーラムを開催しまして、翌日28日、白老町に会場を移して、白老町で各大学の先生方がお集まりになって、白老町でやっている取組を町民の方々、いろんなの方々、幅広いの方々をお呼びしてフォーラムを開催する今準備をしております。議員の皆様にもご案内させていただきたいと思ひますので、そういう中で町民理解を広めたいと思ひます。

○議長（小西秀延君） 5 番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。28日、ぜひ私も行きたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

高齢化などにより一部廃業している遊休施設などもありますが、条件を満たせばどこでも養殖が可能なのか伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 現在も虎杖浜の場所をお借りしているところも昔タラコを作っていた加工場の跡地でございます。狭いところでございます。借りておきながらですけども、狭い場所の中で今やらせていただいておりますが、こういう場所がいろいろ広がっていくことが白老町に行ったら白老牛とホッケだよねみたいな、そんなまちになっていけばいいと思っておりますので、今閉鎖型ということでございますので、これは海のないところでできます。実は今白老町は海水を使っておりますけれども、海水も人工海水でいけます。ということになれば、この閉鎖循環型の今の仕組みを使えば幅広いところで陸上養殖はできるかなと思っておりますし、白老町の地域資源といいますか、例えば温泉熱を利用して熱交換して水温を上げるというようなところからいくと、もっと温かい適温の例えばウナギだとか、南の地方にいる魚も養殖可能なのかな、一番閉鎖循環型のランニングコストがかかるところって海水温度を下げたり上げたりするのが一番ランニングコストがかかるものですから、この辺の次のいろんな展開は白老町の地の利を生かした中で、いろんな魚種だとか、熱交換を図って暖かい地域の魚の養殖をするだとか、この辺はできると思っておりますので、いろんなところで安価な投資の中でできるような仕組みづくりはしていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。理解しました。ありがとうございます。私は、現在一次産業での産官学連携をされている中で、白老町の一次産業の課題を中長期に学生がフィールドワークするためにこのまちに滞在して関係者と一緒に共同作業したり、アイデアベースで課題が解決するような、またアカデミックな動きで学生や若いZ世代が白老町で活躍してくれることが何より白老町にとってもポジティブな話ですし、一次産業に就労の可能性もあるかもしれない。新たな産業の創出の側面もありながら、そういった人材を誘致するという可能性に秘めた事業でもあると思っておりますが、新たな挑戦を継続可能にするためにはどのような取組が必要か伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 今回この事業を開始しまして約1年を6月で迎えますけれども、何かチャレンジ、町長の公約にもあるとおり、チャレンジすることの必要性和、そのチャレンジを継続することが私は必要なかなと思っております。1回だけのチャレンジではなくて、それを続けることが重要なかなと思っております。今回この養殖事業を行うに当たって私たちも幅広い方々にお会いし、現在関係人口として日々白老町に学生も含めて入ってきていただいております。これがやはり一次産業を軸としたまちづくりに展開していくのかなとい

うところで、交流人口だとか定住人口だとかいろいろありますけれども、この関係人口を軸に白老町に関わりを持ってくれる人方を増やしていくということが私は重要なかなと思っており、ますので、チャレンジして終わりではなくて、し続けながらいろんな方々とネットワークをつくって関係人口を増やしていくというようなことをまちづくりに展開していきたいと考えて今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。本町の主要な産業である一次産業を、先ほど町長の答弁書にもありましたが、行政だけでは解決できない地域課題を解決するための重要な手法だと、持続可能な一次産業の確立に向けて産官学連携を積極的に推進すると、それを考えると言っておりますが、私は今後の一次産業は大きく変わっていくと考えております。今回の試みである閉鎖循環型陸上養殖が確立されれば、3Kと言われるきつい、汚い、危険がなくなり、将来的にはスマートフォン1台で監視や給餌など様々な養殖管理ができると思います。そうなれば、漁業関係者のみならず、高齢者や女性、漁業に全く携わったことのない方でもマニュアルとスマートフォンさえあれば陸上養殖ができる。そのことで注目され、一次産業に興味がある都会からのZ世代や若い家族がこのまちに移住定住するかもしれません。本町の地域課題として少子高齢化、人手不足、担い手不足、空き施設利活用等が少しでも解決できる事業と私は考えております。もしかしたら全国から注目を集め、モデルケースになるかもしれません。行政には、この白老町の5年後、10年後の将来を見据えて、いいところは継続しながら伸ばし、悪いところは逆にチャンスと捉え、産官学連携を基に特徴と現在のまちの現状を逆手に取った町民や世間がびっくりするようなまちづくりの方向性を考え、進めていっていただきたいと思っております。最後に町長の思いを聞いて私の一般質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域産業の振興ということで陸上養殖の関係でご質問をいただきました。本年度、令和6年度は町政のテーマは挑戦と前進をテーマにまちづくりを進めてまいりました。その挑戦事業の代表事業といいますか、核がこの陸上養殖の事業でございました。担当課長からのご答弁させていただきましたように、様々な方々のお力を借りて今本当に成功の道に向けて一步一步前進しているところでございます。この事業は、一義的には漁業者の経営の安定化というような目的の中で進めさせていただいておりますけれども、これは出口戦略として町のブランド力というかブランド化につなげていけたらと思っております。

今議員から全国的に注目というお話もございましたが、本年1月に北海道庁主催の北海道応援セミナーというのがございまして、その中で私も出向いて多くの方々にホッケの陸上養殖のPRと事業説明をさせていただきました。その中でたくさんの質問をいただいて、注目をいただいているところでございます。ですから、そういった様々な方々からの注目もあり、さらには議員からお話のあった次世代の生産和牛のお話もございました。様々なチャレンジ事業といいますか、今後の白老町の課題解決、そして町の魅力化を含めてしっかりとやっていきたいと思っております。その中ではやはり様々な産官学の連携が必要になってきますので、様々

にそういった方々のお力を借りながら、まちの未来を見据えてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で5番、飛島宣親議員の一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時29分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇ 前 田 弘 幹 君

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員、登壇を願います。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、会派ひかり、前田弘幹です。令和6年度最後の議会ということで、まずは町政70周年記念冠事業に関わった各課の皆さん、大変お疲れさまでございました。次は80周年を目指して頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

1、人口減少下における多文化共生のまちづくりについて。

（1）、町内在住の外国人への支援について。

①、外国人の雇用に際して、事業所及び本人への支援策を伺います。

②、通訳の派遣など生活支援体制について伺います。

③、保育園、学校、児童クラブ等における外国語対応など支援体制について伺います。

④、各担当課の外国語対応の現状について伺います。

⑤、町内在住の外国人など多様な人材を活用し、無償ボランティアではなく、有償の外国語スタッフを雇用する考えについて伺います。

⑥、各国同郷の人たちが集うコミュニティ等の活動への支援策を伺います。

⑦、文化・宗教等、日本人との考え方や慣習の違いを把握し、外国人の立場に立った相談対応や支援体制の必要性について見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「人口減少下における多文化共生のまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「町内在住の外国人への支援」についてであります。

1点目の「外国人の雇用に際して、事業所及び本人への支援策」についてであります。介護・福祉分野においては、本町においても特定技能外国人を雇用する事業所が増加していることから、令和5年度より、外国人介護人材を雇用する事業所が人材紹介会社に支払う初期費用に対し、1事業所につき年度内に2人分まで、1人につき10万円を上限として補助金を交付しているものであります。

さらに、7年度からは、事業所への補助金を増額するとともに、本人に対しては、初任給までの生活費補助及び就労継続支援金として予算化する考えであります。

2点目の「通訳の派遣など生活支援体制」についてであります。外国人材の定着を図るためには、仕事や生活面など両面で取り組むことが必要であると考えております。

町内のNPO法人では、外国人が困り事を抱えたときに専門機関につなぐ活動等を行っており、町としては連携を図りながら生活支援を行ってまいります。

3点目の「外国語対応など支援体制」についてであります。保育園、児童クラブにおいては、現状では対象児童がいないことから特段の支援は行っておりませんが、学校においては、在籍児童生徒に対し日本語指導教員の配置を行うとともに、保護者に対しては、日本語を理解できる親族等を通して意思疎通を行うなど、円滑な関係性の構築に努めているところであります。

4点目の「各課における外国語対応」と5点目の「有償の外国語スタッフを雇用する考え」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

各課における外国人への対応状況といたしまして、企業や施設等で就労している方は一定程度日本語の理解があることから、必要に応じて専用の翻訳機の設置やスマートフォンの翻訳機能を活用しております。

このことから、コミュニケーションが図れない状況ではないものと捉えているため、現時点で有償による外国語スタッフの雇用については、予定していない状況であります。

6点目の「コミュニティ活動への支援策」と、7点目の「外国人の立場に立った相談・支援体制の必要性」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本町で就労し、生活する外国人への支援につきましては、買物やごみ出しなどの生活全般に関することや地域の方とのつながりづくりが必要であり、町内のNPO法人が中心となりコミュニティづくりを進めていると把握しております。

町としては、支援の状況に応じて各課での対応と庁内連携を進めながら、国籍等を問わず、町民サービスの充実に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1と2についてなのですが、外国の方にとって言語、また文化の壁というのは我々が想像するより、またそれ以上に困難なことと考えます。ふだんの生活でも買物、交通の便、習慣など、思ったように聞くことができないものではないでしょうか。現在どのような国から何人の外国人がこのまちに住んでいるか伺います。

○議長（小西秀延君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 外国人の人数についてお答えいたします。

令和7年2月末現在、先月末現在ですが、21か国で404名の方がいらっしゃいます。多いのがベトナム、インドネシア、中国の方となっております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） では、その人たちから、またその人たちを雇っている企業から何か困り事の相談は受けているか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） その方々から直接ではないですが、企業のアンケートを通して例えば生活の支援、ごみ出しの問題ですとか、コミュニティの場がないとか、そういったような問題点は出されているところでもあります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） では、それについて、それを受けて行政として何かしらの支援はしているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） ただいま経済振興課長がお話をしたとおり、ごみ出しの件につきましては私ども外国語のごみカレンダーというのを発行してございます。その中で英語版、それから中国語版、それから今お話にありましたベトナム語版、さらに今回、前から議会でご質問をいただいていたインドネシアの方も増えているということで、インドネシア語版につきましても我々職員の中でスマートフォンとにらめっこしながら作って、さらには町内在住のインドネシアの方にこれで間違っていないかどうかということも確認させてもらいまして、ようやく完成したところでございます。それにつきましてもホームページ等で公表しておりますので、ぜひ活用していただければと思っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 次に、外国人の住環境について伺います。

ある程度大きな会社では独自に寮やアパートなどの施設があると聞いておりますけれども、一般的な方というか、大企業ではなく来ている方はアパートや借家など外国人の利用は結構断られることというのが多い、これは空き店舗なんかもそうなのですけれども、そこでお聞きしたいのは、外国人の公営住宅などの利用状況について、もしあれば伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 大変申し訳ございません。公営住宅に今入居している世帯の数は押さえておりませんので、後ほど答えたいと思います。ただ、外国人の方でも入居されている世帯の方は実際おりますし、あと入居申込みをされている方、こういった方も、実際入居には結びつかないのですけれども、相談ということでは建設課には届いております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 入っているというなかなかイメージがなかったので、あれだったのですけれども、そういった場合、会社の人が連れてくるのか、個人の人が申請に来るのか分からないのですけれども、日本の方と同じような要件で申請をするということによろしいですか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 公営住宅に入居される方、会社の方が一緒に来る方もおりますし、入居される方々それぞれで来られる方もおります。ケースについては様々ありますけれども、入居できる要件としては日本人の方と同様に住宅に困窮している方、あとは収入等のそういった制限もありますので、あくまでも日本人と同様に住宅に困窮している方、公営住宅に入居できるその要件に合致した方が対象となっております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） その場合、先ほども出ましたけれども、ごみ問題等々含めて近隣の方とのぶつかりというか、何か問題は聞こえているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのごみの問題ですけれども、直接建設課にはそういった苦情等の相談は寄せられてはおりません。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは次に、③番に移ります。

まず、子供はもちろんですけれども、その親御さんが日本語を話せるか等、それらの調査というか聞き取りは、例えば保育園でいえば入園だとか、学校でいえば入学時に聞き取り等の何か調査はしているか伺います。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 現状は町長の答弁で申し上げたとおりでございますが、特段調査とかはしていない状況でございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 現在ということでのあれですけれども、今後もしますます外国の方が増えてきて、その限りではないといった場合があった場合、それは現在はないということであれなのですけれども、何かしらの対応策を考えているかだけ伺います。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 保育園についてはそういったことでございますが、実際子育て支援課に子育て相談として外国の方からの相談は受けております。そういった中においては、当然我々の課だけではなくて、学校教育課、それと学校、それから民生委員や町内会長なども意思疎通を図って適切な支援につなげていくといったような状況の取組も行っているところでございますので、引き続きこういった形でやっていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、次、⑤に行きたいと思います。

⑤について、外国語を話せる日本人、日本語を話せる外国人、今後公共の施設でそういう人

たちを雇う考えはあるか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 町長の答弁でも申し上げたとおり、現段階としては外国語が話せる日本人、日本語が話せる外国人、どちらもそこだけに特化して採用とか任用とかということは特段予定はしておりません。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 続いて、⑥番です。

外国人コミュニティへの支援は、これからの白老町にとってとても大事なことだと考えます。そのコミュニティから情報が受発信されて、このまちに移住する方が増えるかもしれない、労働力も確保できるかもしれない、インバウンド対策に効果的な外国人としての助言をもらえるかもしれないなど有益なことがたくさん考えられると思います。それらを踏まえて、今ある支援策とは別の何かしらの支援策は考えているか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 外国の方たちのネットワークというのはとてもスピーディーに情報伝達がされているというところは、今年度NPO法人の方と関わらせていただいている中ではそのようにお聞きしております。また、白老町はとても住みやすいですとか働きやすいというネットワークが広がると、よそから人手を含め、人材確保も含めて連れてきてくれるというネットワークも実はあるのですよということはお聞きしております。ただ、現段階としては我々のまちで実際に個別対応をしっかりと各課で行うところとニーズを踏まえて支援していくという体制を各課連携して取るというところが今一番かなというところで思っておりますので、その状況について特段新たな支援策ということまでは現段階では考えておりません。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 先ほど同僚議員からポロトミンタラの横のお店というか、店舗のことがちょっと出ていたと思うのですが、それとはちょっとコンセプトが違うとは思いますが、現在3店舗のうち1店舗が空いているというか、その問合せが来ているというような話は聞いていますが、ポロトミンタラ横の物販施設、いわゆるチャレンジショップを外国人コミュニティに、制度があるので、難しいとは思いますが、例えば貸し出せないのか。あそこの場所から例えばポロトミンタラに行くには距離的に相当近いということで、そこにコミュニティがあって何かしらの人たちが出入りをしていると、もしインバウンドの対応だとか、そういった意味ではなかなかあそこはすごく使い勝手がいいというか、インバウンド対策にもなるし、コミュニティにもなるということで、情報の受発信だとかというメリットがすごくあると思うのですが、それらを今後、あくまでも今後、空き店舗になったときに使えるような施策があるのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 今言われましたように、今1店舗、真ん中の店舗が空き店舗

になって空いている状態で、今問合せがあるので、今後どうなるか分かりませんが、あそのチャレンジショップの建てた目的がありますので、それに合致するかどうか今すぐに判断はできませんが、今後空いている状態が長く続くことがあれば当然違った活用方法も考えなければいけないと思いますし、前田議員が言われたようにポロトミンタラには外国人スタッフもいるので、そういった面ではコミュニケーションも取れる場であるのかなとは思いますが、そういった状況になる前に検討はしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） では、今度は逆に日本人側からの話をしていきたいと思います。

まず、現在役場の中に日常会話程度でも十分なのですけれども、英語が話せる職員がどれだけいるか、もし把握していれば教えていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 実際調査したことはございませんが、多分英語を話せる職員は、完全に全く話せるという職員はそんなに、1割いるかいなかかなと思います。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） そうなったときに、実際に今町内に、先ほども言われていましたけれども、21か国から約400人の方がこのまちに住んでいて、大きな企業の寮に入っている人は別として、何か大規模災害があったとき、有事の際に誰が一般の外国人の方に対応できるのかということを現在もしくは考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 企業が連れてきてくださっている方たちというのは企業の方たちがきっと避難訓練も含めてされているとは把握しておりますが、それ以外、ご自身で選んで我がまちに来てくださった方たちについての避難に関しては、今予算で提案させていただいているインバウンドの外国語マップにいかに誘導できるかというところかなとは思っております。ただ、通常住まわれている方ももちろんですし、ウポポイやポロトミンタラにいらっしゃってくださっている観光客の方も大変外国の方は多くなっておりますので、そういう方たちも併せてたくさんの方たちをしっかりと守れるようにするというところで、来年についてはそのような予算を提案させていただいております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 今回の議会ではないのですが、これまで前の方たちも含めての議会答弁の中で、行政側から外国人支援課的なものの創設という答えがあったと聞いております。先ほど町長も5月、6月以降の部局編成の話も出ていましたけれども、そこで外国人支援課的なものがつくる予定があるのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 町内には外国人が400人以上住まわれているというような状況の中に

おきましては、行政といたしましても外国人に対する支援という、手を差し伸べるというところは必要なと考えてございます。その上で、今までそれぞれ各課でごみ出しの問題だったり、就職の問題だったりというようなところはこれまで各課対応ということで対応させていただいておりました。今回このように増えていく中で、そのような部署を一つつくってという考えもございますが、なかなかやはり行政、いろんな業務を抱えて、相談の対応も多岐にわたっているというような状況からすれば、やはりその担当、担当で外国人の対応をすべきという考えを持っております。ただ、ではどこに行けばいいのという、例えばごみ出しなら生活環境課というのが分かる外国人がいらっしゃればそれは別ですけども、そうではない場合もありますので、そういう対応の総合的窓口というところはしっかりと設置すべきと考えておりますが、今議員が言われたような支援課的な、一つの課で全部外国人対応するというようなことは現在のところ考えてございません。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 先ほども言ったように、外国人コミュニティをうまくことつくるというか、やって、ある程度場所を提供すれば、今役所の中で人数がいらない中の外国人支援課的な部分ではそれが対応できるものにもなりそうな可能性はあると思います。単純に補助を出して何をしてもらうではなくて、逆にそのコミュニティに支援の窓口を委託するというか、そういう考え方も今後は持っていったほうがいろいろな意味で共存共栄というか、なるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 対応する課については今副町長が答弁したとおりにかと思えます。いらっしゃる町内の外国人材の方はたくさんいらっしゃって、言葉も英語が通じない国の方たちも多いように把握しておりますので、そういう方たちを町内の中で活用するということは有効ではあると捉えております。今NPO法人でコミュニティづくりでいろいろ働きかけをしてくださっていて、そちらとも総務課でもいろいろ支援等も含めて状況は把握させていただきながら対応を進めている現状もあります。令和6年度は、そういうたくさんの方たちが集まるコミュニティのフェスみたいなものもされた中で、いろいろお互い顔見知りになっていってネットワークができつつあると我々も把握しておりますので、そこは今後の中で支援の部分についてどのようなことが一番よろしいのかというのは改めてまた確認してまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） これが最後になります。

多文化共生のまち白老において、外国人移住者も我々と共生していくこのまちの住民です。文化や宗教の違いなど、異なる習慣があっても一緒に手を取り合い、助け合い、支え合い、このまちで豊かな人生を送っていけるよう行政支援を期待しております。日本人のみならず、外国人の増加もこのまちにとっては大きな動きとなります。先ほども言いましたが、外国人のほうが何かしらの白老町に来てくれという、このまちに住んでくれ、働いてくれという呼びかけ

は、我々が発信するよりも大変力強いものがあると思います。また、いろいろな情報も我々がその国の言葉に変換したりだとかするよりも、その国の人たちが情報を提供したほうが効果的だと思います。それらを踏まえて町長から今後の外国人対応の思いを聞いて、この質問を終わらせたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町内在住の外国人の支援についてのご質問をいただきました。担当課長からお話があったように、現在400人の外国人の方々が住民登録があるというような状況の中で、今後この数というのが増えていく、増加していくというような見込みもある中で、やはり外国人の方々への支援というのもしっかりしていかなければならないと考えております。ご承知のとおり、2027年から育成就労制度ということで外国人の方々も転籍をするというような状況の中で、先ほど担当課長からアンケート結果であったりですとか、あと私は直接的に事業者の方から外国人にも住みやすいまちづくりをしてくれよというようなお話をいただいているところでございます。

そういった中で、行政で外国人の方々に住んでいただけるということをしなければならないこととしては、まず外国の方々が地域で活動を促進できるような状況をつくらなければならないということと、あとは住民の国際意識の醸成、そして企業への支援ということが必要だと言われております。今この3つの中で本町として足りていないものは何かと考えたときに、やっぱり住民の皆さんの国際意識の醸成といいますか、外国人の方々とのつながりといいますか、そういったことがちょっと欠けているというか、これが行政としてやるべきことというか、進めるべき道かなと考えております。現状といたしましては、NPO法人の力を借りてコミュニティづくりというような中で進めておりますので、ここはまちとしてもしっかり連携を取って、そして独自の部分を含めてしっかりと外国人の方々にも住みやすいまちづくりというようなことで取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 先ほどの前田弘幹議員の質問の中で答弁漏れがありましたので、先に説明をさせたいと思います。

瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） すみません。答弁が遅くなってしまうので申し訳ございません。公営住宅等に入居されている外国人の世帯数になりますけれども、町営住宅についてはゼロ件となっております。町有一般住宅につきましては1世帯で1戸、こちらが入居されているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、続いて2番目に移りたいと思います。

2、将来を見据えたまちづくりについて。

（1）、新庁舎建設に向けた進捗状況について。

①、建設予定地の選定を含め、庁内での検討の進捗状況について伺います。

②、モデルとする他の自治体庁舎はあるのか伺います。

(2)、町内企業との関係性の構築について。

町内企業の移転や撤退等の情報をいち早く収集し対応するため、日頃からの情報共有や信頼関係の構築が重要と考えるが、町の対応の現状と今後の展望について伺います。

(3)、旧社台小学校の利活用について。

①、高齢者大学の旧社台小への移転凍結が示されたが、今後の利活用の考えについて伺います。

②、社台地区の防災の観点から、旧社台小の利活用を含めた早急な対策の検討が必要と考えるが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「将来を見据えたまちづくり」についてのご質問であります。

1 項目めの「新庁舎建設に向けた進捗状況」についてであります。

1 点目の「建設予定地の選定など庁内の検討状況」についてであります。庁舎建設の検討委員会をはじめ、これまで内部での協議を重ねてまいりました。

現在、具体的な建設予定地の選定や建設規模などを絞り込む状況にあり、庁舎機能及び複合化する施設、財源などの課題を整理し方向性を示した上で、懇話会での意見を踏まえ、基本計画の策定に取り組んでまいります。

今後は、建設候補予定地を町民へ示していくとともに、庁舎建設に向けた工程を明確化していきたいと考えております。

2 点目の「モデルとする他の自治体庁舎」についてであります。現在の庁舎は、耐震性や築年数、立地構造の面から地震、津波や洪水災害への対応に支障があることから、防災に強い庁舎を目指す観点で、道内及び道外沿岸部に位置する他市町の庁舎建設状況を参考に検討、研究を進めております。

近年は、執務室や窓口以外に町民向けの交流・学習スペースを併設したり、閉庁時には集会所として利用可能とするなど、コミュニティの充実を図り町民に親しまれる庁舎の建設が増えてきております。

このことから、本町においても防災拠点機能の充実だけでなく、他の公共施設との複合化を図り、町民の方が集える庁舎を目指していく考えであります。

2 項目めの「町内企業との関係性の構築」についてであります。

企業誘致に当たっては、新たな企業に対するアプローチだけではなく、現在本町に進出いただいている企業に対する定期的なフォローアップも重要であるものと捉えていることから、日頃からの情報収集に取り組むとともに、定期的な企業訪問を実施しております。

今後におきましても将来のまちづくりを見据えながら、引き続き町内企業との関係性の構築に努めてまいりたいと考えております。

3 項目めの「旧社台小の利活用」についてであります。

1 点目の「高齢者大学の移転凍結による今後の旧社台小の利活用」と2点目の「防災の観点からの旧社台小の利活用の検討」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

高齢者大学の旧社台小学校への移転につきましては、利便性や整備費用等を勘案し、事業凍結といたしました。

一方で、社台地区における防災対策の課題は、津波災害時における指定緊急避難場所までの避難経路や垂直避難ができる場所などの環境整備と捉えております。

旧社台小学校につきましては、専門家の意見や地域住民との対話を図りながら、施設の活用を含め、課題解決に向けた検討を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、再質問させていただきます。

この3項目は、代表質問でも、今回の一般質問でもほぼ出ているような話なのですが、本来令和6年にやろうとしていた事業が新庁舎の話合いだったと思っています。令和7年度に今のところ場所の選定を決定しますというような話でありますけれども、実際多分令和6年からやろうとしていたことが令和6年になって、令和7年になってということで、そうなるとうどん工事遅れて、このご時世、なかなか半年遅れたら材料費も何%上がるというぐらいうどん世の中が進んでいる中で、実際もともと当初予算の中で完成まで何十億円というのがあって、それがどんどん聞くたびにやっぱり値段が上がってしまうという部分もあると思うのです。また、令和7年度に場所を決定するとなっても、実際それがまた幾らになるかというのは現実的にかげ離れた数字になるのではないかと思います。その見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 令和6年度に懇話会を設置してというようなことで予算を令和6年度としては計上させていただいたところでございます。9月、12月会議でもご答弁させていただきましたが、懇話会の設置には至っていないというのが現状であります。基本構想の策定後、令和3年7月に日本海溝、千島海溝の巨大地震による津波の想定ということで新たに浸水域が拡大したというところで、基本構想時よりその建設場所であったり、そういうのを増やしながら議論を進めてきておったところでございますけれども、建設場所、規模、複合化する施設、財政負担など、しっかりとした議論がまとまらなかったというところから総合的に判断できなかったというところで、庁舎の明確な工程というものは遅れているというようなことでございます。

前田議員が言うとおりの、今物価高騰ですとか働く人が少ないということで人件費の高騰ということで、副町長の答弁でもあったように基本構想は令和3年3月に策定していて、そのときに約40億円ということで、今は物価高騰、近隣市町村のものも参考にすると、やはり1.5倍から2倍というような価格高騰があると。そういった中では、今だから70億円とか80億円、外構を含めると、もう少しもしかしたら高くなるような現状として捉えております。答弁とも重なりますけれども、現在庁舎建設等の検討委員会で具体的な建設場所を議論しているところでございます。その議論、場所が決まった後に建設規模ですとか、財源の部分だとかという課題を整理しながら、懇話会での意見を踏まえながら、基本計画の策定に取り組んでまいりたいという

考えてございます。

○議長（小西秀延君） 6 番、前田弘幹議員。

〔6 番 前田弘幹君登壇〕

○6 番（前田弘幹君） それでは、次、②ですけれども、これは昨年行った委員会視察のときに言われたことなのですから、大きな決め事をするとき、今でいう例えば本庁舎を造るだとか、本来は病院を造るもそうなのでしょうけれども、そういうときは関係各所並びに議員全員で、ここにもあるように、こういうモデルの庁舎を造りたいというものがあればそこに皆さんで視察に行って、その場でこういうのはいいよねとか、こういうのを変えたほうがいいよねとかという話をしながらそれを視察すると、その後の話がスムーズに進むことが多いと言われました。今回予算のことはまだあれですけれども、ぜひとも、せつかくという言い方も変ですけれども、遅れに遅れてまだ進んでいないという現状を踏まえたなら、ここは一度原点に立ち戻ってみんなで一回視察するというのも一つの手かなと思いますけれども、その見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 先進地の視察ということかと思います。実は令和 3 年度と令和 4 年度、令和 3 年度においては建築技術職の方と検討委員の方で道外に 1 件、道内に 1 件、令和 4 年度におきましても、ここは庁舎建設検討委員会の中に専門部会ということで、専門部会の方には若い職員も入っていたのですけれども、若い職員と防災担当で東北のほうに行っているというような視察の経過となっております。実は今年度も隣町の登別市で庁舎改築をやっていますので、我々担当が出向いて担当者と意見を交わしたりだとか、民間企業が行うオフィス環境というのですか、今働き方改革だとかいろいろ言われていますので、そういうところでは数回行っているところでございますので、やはりみんなで見てということで、その見てきた結果を例えば検討委員会の皆様ですとか、ホームページ上で町民に知らせるですとか、そういった考え方は必要になってくるのかなと思いますので、今後議論が深まっていったときにはそのようなことで議会の皆様、町民の皆様、そして職員にもそういう情報共有を図りながら庁舎建設を進めていきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 6 番、前田弘幹議員。

〔6 番 前田弘幹君登壇〕

○6 番（前田弘幹君） 言葉を返すようですけれども、できれば議論が深まる前に言っていたきたいと思っています。

近年の公共施設、これらの問題が何分本庁舎ができたという部分の枕言葉がつくのかなと感じることが多いと思います。ここを直す、ここをやめるとかというのも新庁舎ができてから、そこに移動するからというような話のことが結構聞くとするのですけれども、なかなか、言葉は悪いですが、問題の先送りだとか小手先だけの改修だとかというものは、やはり幾ら予算をつけて何回直してもすぐ壊れてしまうとか、結局無駄になってしまうのです、長い目で見ると。ということも踏まえて、皆さんがお聞きしているように、いつまでに庁舎が建つのですかということはちょっとなかなか答えづらいとは思いますが、町長、令和 7 年度の計

画で庁舎の場所選定までは絶対決めるのだということを伺いたいのですけれども、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 庁舎改築のご質問でございます。今様々に担当課長から話をさせていただきました。結論から言うと、当初よりこの庁舎改築の事業については遅れているというのは事実でございます。庁舎の改築につきましては、これまでもいろいろとお話をさせていただいておりますけれども、今後の白老町のまちづくりにとって大きな大きな事業だと捉えております。言い訳になってしまうのですけれども、その裏返しとしては、やはり場所の選定からというようなことの中で、内部の中でも様々に、どういったらいいだろうというような中でなかなか進みが悪いということは正直なところかなと考えております。今回執行方針の中でもしっかりと令和7年度は工程の明確化を進めていくということで私から述べさせていただいておりますので、しっかりと令和7年度については前へ進めさせていただければと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、次、（2）に移りたいと思います。

皆さんお手持ちの資料の書き方ではちょっと分かりづらかったかと思うのですけれども、これは企業誘致を含めて町内にある大きな事業所ということで考えていただきたいと思います。まず、栄高校の移転問題、これも含めて、まだどうなるかという結果が我々含めて聞こえてきていないところだと思います。何かあったとき、栄高校に限らず、企業に何かあったとき、そこから行政がいろいろな対応を進めるというのが近年という部分だと思うのですけれども、いろいろなものが後手後手になって足元を見られた交渉事になってしまうと感じております。例えば旭化成も撤退しというような、大手企業がこのまちからなくなれば、関連を含めてなかなか税収の面でも大変だったと思います。現在なくても、例えば某製紙会社等やはり会社である以上、収益がなければ当然出ていくという可能性もありますし、ほかのところも当然それはしかりだと思います。そうならないために常日頃からの顔合わせだとか、いろいろな情報交換をしながらやっていくことが大切だと思っています。その中で、企業巡りをしたときに本社の役員と対話をするのですけれども、今後税収の面から見ても、このまちから企業がなくなるということは、本当にそれは生命線なのかなと思うところであります。それを町長だけが行ってとかではなく、課長だけが行ってではなく、ここも若手職員も同席させて、その職員にも責任を持たせるわけではないのですけれども、長い目で交流をできるような関係をつくってほしいなと感じるところです。出張というものが最近ないのかもしれませんが、何かあったときに町長、課長、若手職員を連れてぜひ白老町に進出企業の本社に行ってもらいたいと思うのですけれども、その辺をどう考えるか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） これは先ほどの飛島議員の企業誘致の関係のご質問と関連するところはあるのですけれども、私も町内の進出していただいている企業、本州方面に本社がある企業も年度数回にわたって訪問させていただいております。時と場合にもよるのですけれども、私

と課長と、そしてこの事業の継続性ということも含めてもちろん担当も一緒に同席させて企業訪問させていただいております。その中では事業の進捗状況であつたりですとか、あと特に私が言っていることは、この白老町の現状であつたりですとか、まちづくりのお話であつたりということをしつかりと企業の皆さんにお伝えをして、そして情報共有、情報交換をさせていただいております。議員ご指摘のとおり、そういったことが、人と人とのつながりというのもございしますので、そういったお会いしてお話をするということが今後も継続的に町内で事業展開をしていただけるところにつながっていくと思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） これもなかなか、ピンチの裏返しのチャンスではないですけども、見方を変えればこれなんかも、本来あつてはいけないことだとは思いますが、もしあそこの場所が空き地になったらという言い方も変ですけども、何もなくなったときに君たちはどう思うのだということで、若手職員に一つの勉強としてあそこが空き地になったら君らは何を誘致するとか、何をやりたいというようなことをやらせながら、まちづくりを考えさせるいい材料かなとは思いますが、その辺はどう考えるか見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ちょっとあまり、例としてはどうかなという部分は正直あるところなのですけれども、今後も将来のまちづくりというのは様々に若手職員に投げかけているといいますか、よくこれからは若いやつらの世代だからということではなくて、町職員として今後将来白老町としてあるべき姿はどうかということはしっかりと若い職員にも考えてもらったりですとか、あとは先ほどの庁舎のお話もそうなのですけれども、今後庁舎が建ったときには私たち世代ではなくて若手世代が中心となって庁舎を活用してまちづくりをしていくわけですから、そういったことで白老町の将来あるべき姿をしっかりと若手職員に考えてもらうというか、まちづくりのビジョンをしっかりと持ってもらうということは大事なことで私認識しているところであります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 次に、（3）に移りたいと思います。

社台地区、よく言われていますけれども、津波になったらどうするのだという話があつて、社台地区はずっと平たんで高いものもないということで、そういった意味ではやっぱり旧社台小学校、防災にという部分に特化すれば、現状としては有効利用できる施設だと私は思っていますけれども、町はどう考えているか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 旧社台小学校を防災対策に活用は現段階として、これまで津波救命艇ですとかタワーですとかということがこの議場の中でもお話をさせていただいている中で、仮に旧社台小学校に避難タワーをせりつけようとしたときには残念ながら旧社台小学校の

土台は多分もたないだろうと。となると、新たに新設、タワーを造るとしたら新設ということになるということもあるものですから、旧社台小学校を改修、改装してまでの利活用、防災地区としての利活用としては、現段階としてはなかなかちょっとまだ手をつけづらい状況なのかなという捉えになっております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 高齢者大学、またスポーツコミュニティでの利用が先日の全協で凍結された、これは理解はするところでありますけれども、修繕として内装をやるということは別として、ああいう建物は外装をまず先に直さないとどんどん、中はいつでもできるとは思いますが、外装、例えば屋根が穴が開いているとか、そういった面では長くというか、置けば置くほど費用がかかる、そんな状況になるとは思います。今のところ別の利活用方法を考えているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 高齢者大学の移転凍結はしましたが、当初旧社台小学校の利活用をどうしようかという庁内の中での検討の中からこの流れであったところであります。この話を社台地区の方たちにお伝えしたときに、やはり防災の部分も要望として旧社台小学校の利活用のご要望があったことも伺ってはおります。この部分については、旧社台小学校の利活用が今凍結したという中においては、社台の地域の方たちがどのように考えていらっしゃるかというところは何人かの方ですが、ご意見はお伺いさせていただいているような現状もあります。津波のこともご心配はもちろんされているのですが、火山です。樽前山が噴火したときのことも非常に懸念されていて、その辺りもというところは伺っておりますので、旧社台小学校の利活用中心というよりは、私のところで考えるのはまず社台地域の防災対策は急ぐのではないかとということで、ここについては早急に手をつけなければいけないとは考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 昨年3月会議、一般質問で私が防災や災害にはいつまで、どこまでという制限がない、できるだけ早くにできること、できるもの、できるだけスピードをもって取り組まなければと考える。財政面でも当然大変なことだとは思いますが、各町内会と連携し、今何が早急に必要なものか、少し待てるものかなど協議しながら、少しでも前進する安心、安全なまちをつくっていただきたいと思いますということで言わせていただきました。残念ながら結局防災施設、ソフトの面は分かりますけれども、ハードの面、この1年で何か一つでも進んだのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） ハードの面では残念ながら進んではおりません。ただ、令和6年度の中では社台地区の津波避難タワーも含めてのハード面の整備についての検討についてはかなり協議を重ねてはきて、形としては今回令和7年度にお示しはできておりませんが、緊急事業計画を含めてのところの動きとしては令和6年度はある程度検討のほうは進めさせていただ

いたと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） これまで言ったとおり、白老町、今のところ全て待ったなしの状況なのです、防災として考えたら。これは段階的にとか計画的にとか言うてはいるのは分かりますが、全くそれでは進んでいかないのと同じだと。今朝のテレビでも、ここ近いうちといっても何年から40年の間とは言っていましたけれども、北海道の道東、南側のほうで大きな地震が起きるのではないかとされていました。津波はないにしろ、本当に防災ということで考えると、なかなか皆さん、町民の方はどきどきしているのではないかと思います。町長がこのまちの町民をみんな守るのだという方策の下、1年動いてきたけれども、結果的に今のところは残念なことになっていると。旧社台小学校が当たり前にお金を取って誰かに貸すだとかという部分では無理だというのは承知ですけれども、例えばあそこを防災の練習施設にするだとか、炊き出しの練習施設にするだとか、体育館にある程度の備品を入れてそういう訓練に使うというようなことはできるのではないかと考えています。これはしらおい防災マスター会も含めてその辺の協議はしていかなければいけない部分ではあると思うのですけれども、今あるものをこのまま黙っていたら朽ちていくだけなので、第三者に貸すのは大変抵抗があると思うのですけれども、あくまでもこのまちの防災の一つとしてそういう有効的な使い方をできないのか見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 旧社台小学校の利活用の関係でございますが、今議員から防災の練習施設、訓練施設というようなご提言もいただきました。そういうことについても決して不可能ではないという考えを持っております。ただ、残すにしても、先ほど議員もおっしゃられたように、屋根がかなり朽ちてきているとか、外壁も修繕しなければならないというようなところで、そこについても今後手をかければ数億円かかるというような状況の中で、あの施設をそのような形で残すことがいいのかどうなのかというところも十分検討しなければならないと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、これで最後にしたいと思います。

ちょっと言い方が適当ではないかもしれませんが、ちょっとだけ聞いていただきたいと思います。町長、10年後、50年後、このまちのグランドデザインを描いていますか。任期中だけではなく、将来このまちをどうしたいのか。現実的に難しいことでも将来コンパクトなまちを目指します。例えば虎杖浜は水産特区にする、社台は農業特区にする、鉄北は観光特区にする、鉄南は商業特区にするとか、このまちは長くて人口がどんどん減っていくのは目に見えているのですけれども、それをそのままの大きさと人口が減るだけだと、それこそ上下水道を含めて現実的には多分今出ている金額よりももっともっと大変になる。これは、このまちの子は宝という話の中でいけば、今は子ですけれども、その人方がいざ成人して実際に税金を払

ったりとかすることになるときに相当な負担を強いることになる。では、これがいいのか。なかなか高齢者の方も、例えば高齢者大学のときもそうですけれども、行きたくない、動きたくないという人も当然いるのです。だけれども、まちに迷惑をかけたくないから、そんなことはなくていいよとかという人も一定数いるのです。それを踏まえた中で、前にちょっと言わせていただきましたけれども、例えば公営住宅、これの建て替えのときとかもそうですけれども、なるべくコンパクトにするような考え方を言いながら理解を得る、そうすることによって公共交通もちょっと回転が速くなるだとかという考え方もできるのではないかな、財政出動もそれで少なくなるのではないかなということをやっていただきたい。これまでと、このまちができてそれこそ70周年になって、同じことをやっていたら、当然人口は減るのですから、できないことになりますね、間違いなく。できることをできないふりをするという言い方は変ですけれども、そういうことをやめて、やっぱりできることから一步、何ができるのだということを考え、ぜひこの白老町のグランドデザインを描いた中から今できることを落とし込んでまちづくりをやっていただきたいと考えます。

我々若手団体のときから言われていたのができない理由を考えるなど、どうやったらできるかを考えよう、これを町長にまちのリーダーとしてやっていただいて、このまちの未来予想図をつくっていただきたい。そして、それをこのまちの行政の職員の皆さんの力を借りて実現するための政策をつくっていただきたい。それが2番目でいうところの将来を見据えたまちづくりについての言いたかったことであります。町長が考える現在の未来予想図を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 将来の未来予想図というご質問をいただきました。ちょうど議員からコンパクトシティというようなお話があつて、これは今始まった話ではなくて、やっぱり将来を見据えたときにはこのコンパクトシティというのは、本町の地理的要件を考えても将来的にコンパクトシティ、縮充ということで、都市計画のマスタープランでも定めていますとおり、こういった道に進んでいかなければならないというグランドデザインはできております。今回ちょうど今月上旬に水道事業の今後の在り方ということで、町民の皆さんからも数多く、水道管が町内に張り巡らされているということの中で、やっぱりコンパクトにするべきだというような話もいただきました。そういった中では町民の皆さんも今後のまちを考えたときにはやはりぎゅっとコンパクトにしていくべきだというのは、これは行政側も町民の皆さんも一定限共通点なのかなと捉えているところでございます。今50年後というような話があつて、これから予測されることは人口減少というようなことなのですけれども、私は決してこの人口減少、人口を増やすということを諦めないということで、諦めてしまつては本当に何も始まらないと思っていますので、この人口減少下であっても一人でも多く人口を増やしたいということで、しっかりと今後もまちづくりを進めていきたいと考えております。

白老町は、人に例えますと昨年70歳の誕生日を迎えました。そして、ちょうど50年を経過すると120歳になります。相当な超高齢というようなことになる中で、人間に例えたとしたならば、いつまでも生き生きと元気に過ごすためには何が必要かとなってくると、やっぱりきちんとし

た栄養素であったり、そして健康、スポーツであったり、体を動かしたりというような、そういった要素が必要になってきます、生き生きとまちが元気にするためには。ですから、そういったことを様々に、もちろん50年前、自分は53歳で、生まれたときにここまでデジタル技術が活用することなんてもちろん想像もできていませんし、様々な社会情勢が変わってくるにしろ、この揺るがない70年の本町の地域資源であったり、文化であったり、歴史であったりと、こういったものを活用した中でしっかりと50年後を見据えてまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で6番、前田弘幹議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時44分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして、2項目6点、一般質問させていただきます。

1、妊娠、出産、子育て支援について。

令和6年の子ども・子育て支援法の改正により産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業に位置づけられ、国、都道府県、市町村の役割を明確化し、計画的な提供体制の整備を行うことが定められるとともに、産後ケア事業のガイドラインが改訂されました。

本町における妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない取組のさらなる充実について。

（1）、妊娠・出産・子育て支援の取組の現状について。

（2）、産後ケア事業の概要について。

①、過去3年間の産後ケア事業の利用者数（延べ人数・実人数）について。

②、里帰り出産の支援について。

（3）、困難を抱える妊産婦の支援について。

①、特定妊婦等の支援を必要とする母親の現状について。

②、特定妊婦等への支援について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「妊娠、出産、子育て支援」についてのご質問であります。

1項目めの「妊娠、出産、子育て支援の取組の現状」についてであります。

本町においては、令和5年2月から伴走型相談支援を実施しており、保健師と子育て世代包括支援センターの利用者支援相談員により、妊娠届出時、妊娠後期、新生児訪問の際に面談を

行っております。

面談では、それぞれの時期に応じ、母体の健康管理、妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立てるための情報提供、乳児の発育確認、母子保健や子育て支援サービスの紹介などを行っているほか、子育ての状況や心配なことをお聞きする中で必要な支援につなぐなど、安心して出産・子育てできる環境整備を行っているところであります。

2項目めの「産後ケア事業の概要」についてであります。

1点目の「過去3年間の産後ケア事業の利用者数」についてであります。従来から実施している訪問型につきましては、令和4年度は、実人数4人、延べ7人、5年度は、実人数13人、延べ54人、6年度は1月末現在で、実人数16人、延べ61人であります。

6年度5月から開始した事業につきましては、1月末現在で、宿泊型が実人数14人、延べ42人、日帰り型が実人数11人、延べ18人となっております。

2点目の「里帰り出産の支援」についてであります。妊娠8か月頃に行う後期面談において、里帰り出産を希望する妊婦に対し、保健師から、里帰り先の妊婦健康診査、新生児訪問の対応及び産後ケア事業等の必要な情報提供を行っております。

3項目めの「困難を抱える妊産婦の支援」についてであります。

1点目の「特定妊婦等の支援を必要とする母親の現状」についてであります。特定妊婦とは育児困難が予測される、貧困状態にある、複雑な事情がある等の課題を抱え、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦とされております。

本町において母子健康手帳交付時にハイリスク妊婦として判定している方は近年10人前後で推移しており、令和5年度は13名、6年度2月末現在は6名おり、そのうち特定妊婦として支援を行っている方は、5年度7名、6年度5名となっております。

2点目の「特定妊婦等への支援」についてであります。母子健康手帳交付時等の状況により、出産前から支援が特に必要とされる方には、産科病院との連携、保健師の家庭訪問や電話連絡など、継続した保健指導や相談支援等を実施しております。

また、子育て世代包括支援センターとも妊婦の心身の状況や生活実態を共有し、状況に応じて関係機関とも連携しながら必要な支援を行い、妊娠期から出産後の育児不安を予防しているものであります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 再質問いたします。

今町長の答弁で令和5年2月から伴走型相談支援を実施しており、保健師と子育て包括支援センターの利用者相談支援によりいろいろと取組を行っているという答弁がありました。妊娠期から子育て期に切れ目のない支援体制が求められている中、本町におきましてほかの市町村に先駆けて実施しているファミリーサポート事業ですけれども、今回はその中の産後サポート事業についてどのような内容となっているのかお聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 産後サポート事業についてでございます。

初めに、経緯についてでございますが、平成30年4月に新たな事業として開始をしております。この当時は初回のみ助成として出発をしております。その後令和4年4月に利用料の助成の回数の拡大を図っておりまして、1か月30時間まで、助成額2万円までは助成が使えるといったことにしております。

それと、対象についてでございますが、町内在住の住民登録された方で生後12か月までの乳児がいる世帯となっております。助成額については、生活保護世帯は全額、それ以外は半額でございます。それと、サポート内容としましては、赤ちゃんのお世話、それから簡単な家事援助、洗濯とか掃除とか料理とかとなっています。それと、健診、通院の援助とか他の兄弟の世話などとなっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今様々内容についてお伺いいたしました。

それでは、産後サポート事業のここの部分の実績についてはどのようになっているのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 実績についてでございます。この事業は、先ほどご答弁申し上げたとおり平成30年度からとなっておりますが、平成30年度から令和3年度の4年間は年間大体10件前後のご利用となっております。その後令和4年度で77件、令和5年度で89件、令和6年度、1月末現在でございますが、283件の利用で、前年度の3倍の利用となっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 長谷川です。平成30年頃からは10件ぐらいの数字だったということですが、その後どんどん伸びてきてまして、令和6年、ここのところでは1月末現在で283人が利用されているということで、急に前年度から比べても3倍近くは伸びているとお伺いしましたけれども、この事業がこれだけ伸びたというのはどのようなところが要因として分析されているのかというのは担当課でどのように押さえているかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 要因でございます。まず、考えられる大きな要因は、令和4年4月の回数増による助成の拡大でございます。こちらによって制限がなくなりましたので、こういったことで増えたといったところ、それともう一つは町長の答弁で申し上げたとおり、伴走型の相談支援が令和5年2月から新たに開始されております。この中で保健師だとか子育て専門支援員が町内にある子育て支援全般のご説明も一緒に行っております。そういった中においてこういったところも説明しているといった状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今の答弁で利用券を制限をなくしたというところでは、本来なら

もっと使いたかったのだけれども、制限がかかっていたからそれ以上使えなくて、そしてこのように令和6年度は1月末現在で283人が使ったという、子供の出生率が下がっている中で、でも赤ちゃんを抱えたお母さん方は、1歳までのお母さん方はいかに育児が大変なのだということが浮き彫りになってきていることと思います。今後ますます重要な役割を担う事業だと私は思っていますけれども、制度の周知を進めていても、急な用件で使いたいときに支援につながらないこともあるのではないかと私は心配しますけれども、その点はどのような対応を取っているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 特に支援が必要な家庭への対応ということでございます。先ほどご答弁したとおり、伴走型の面談時において特に支援が必要とされるご家族につきましては各種説明のほかにファミリーサポートの事前の登録を勧めてございます。こうすることによって出産後すぐに利用できるといったことでございます。また、この助成を利用するに当たっても事前の申請が必要となることから、スムーズに行うためにファミリーサポートセンターと連携して、必要に応じ登録と申請の手助け等も行っている状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 一人一人取りこぼしがないように丁寧に対応しているということがよく分かりました。これは、やはり白老の子育て支援の評価にも本当につながるなって、この評判を底上げしていく取組と考えます。今後も伴走型相談支援を核とした子育て支援の充実を期待しております。

次に、それでは産後ケア事業に移ります。まず、町長の答弁で産後ケア事業の実績を伺いました。令和6年5月から始まっている通所型、宿泊型、特に宿泊型は実人数16人に対して延べ61人の方が利用しているということであります。これは何度も繰り返している方がいるかなって、1人3回以上は利用しているのではないかと捉えられます。産後ケア事業の対象は、こちらも産後1年未満の母子であります。この期間は24時間切れ目のない育児で、夜間も3時間ごとの授乳や夜泣きなど、産後間もない母親にとっては大変負担となって、大事な時期でもあります。そういうところで必要なケアも必要なのですけれども、今は核家族とか出産の高齢化、またはお産の入院期間が短くなっている、私のときは1週間だったのですけれども、今は5日で退院とか、何でもなかったら3日ぐらいで、ご希望があれば3日でも退院とか、そうなっているようです。今実績にもありました産後ケア事業の宿泊型に求められるというものはすごく大きいものと考えておりますけれども、この産後ケア事業の全般の手応えと母親のニーズをどのようにまちとして捉えているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 産後ケア事業の実施した手応えと母親のニーズというご質問でございますが、産後ケア事業は令和2年度から訪問型として実施しておりまして、利用人数、利用件数とも年々増加傾向にあります。訪問型と日帰り型につきましては昨年5月から開始しておりまして、当初見込んだ人数よりも多くの方が利用されているということで、やはり利用

ニーズが高かったのだというところがうかがえるかなと思います。実績が伸びた要因として、まず宿泊型と日帰り型につきましては丸1日だったり、あと終日だったりということで利用する時間が長いです。長くて乳児を預かってもらえるということで、睡眠不足の解消や産後の疲労回復、それから育児や母乳ケアなどの技術的な支援や育児相談などサービス内容も充実していること、それと利用券を後期面談のときに既に交付しているもので、産後すぐに利用できるという利用のしやすさもありますし、それともう一つは利用者の方が今後も利用したいと、アンケートを行いまして、また利用したいと回答しているというところを見ますと、やはり産後うつや育児ノイローゼの予防にもつながるというところで母親の精神的な安定につながっていること、また母親自身のセルフケアの向上にもつながっているものと感じております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今のご答弁で本当に産後ケアと助産師や看護師や専門職が関わるケアというのはすごく手厚くて、そして私も一度見学したことがあるのですが、その中でお母さんは赤ちゃんと日中2人きりなので、話し相手がいないというところで、それでどんどん、どんどんお話が広がって行って、そしてその中で助産師もいろんなおうちでの、家庭のこととか、お食事のこととか、きちんと食べれているのかとか、眠れているのかとか、お母さんの心のケアというか、そういうこともしながら、きちんと踏まえながら、しっかりカルテみたいなものを取っておりました。そして、赤ちゃんの睡眠時間とかいろんなことも伺っていたので、本当にそういうところでは寄り添った、お母さんも安心していただける場所なのだなと思って私も見ておりました。

産後ケア事業というのはまちからの委託事業です。まちと事業者の連携が大変重要になっていますけれども、どのような連携体制を取っているのかお聞きます。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） まちと委託先との連携方法でございますが、利用券は先ほど申し上げましたけれども、妊娠後期の面談で交付していて、実際に利用したいときにはご本人から事業所に申し込んでいただくというような流れになります。利用後は、事業所から町に対して報告書が提出されまして、その報告書の中で母子の状態などの情報を共有しながら連携しているところであります。

なお、その報告書が委託料の請求書、月末締めなのですが、それと一緒に報告書が提出されるのですが、緊急に対応が必要な方がもし中にいらっしゃる場合は、その報告書の提出を待たずにその都度町の保健師に連絡をいただきまして、その後地区担当の保健師が家庭訪問したり、あとは電話連絡したり、乳幼児健診で支援をするなど、連携をしながら支援をしているような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） きめ細かくしっかりと連携が取れていることが分かりました。

今回妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援体制のさらなる充実というところで

国でもガイドラインが去年、令和6年10月に改訂されています。私の記憶の中ではこの二、三年の間で3回目ぐらいかなって記憶があるのですが、それだけいろいろとニーズも盛り込まれているというところと、あとは国や都道府県、町との連携というのも示されているのかなと思うのですが、こちらの改訂内容はどのようなになっているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 産後ケア事業のガイドラインにつきましては昨年10月に改訂されておりまして、主な改訂内容であります。まず都道府県が広域的に支援することが明記されたこと、それと対象者が今までは産後に心身の不調及び育児不安などがある方であったのが産後ケアを必要とする方ということに改訂されまして、誰でもサービスを受けられるようになったこと、それと具体的なケアの内容について記録することと、あと事故防止等に向けた安全対策についてマニュアルを市町村が作成し、事業の委託業者と共有、確認することなどが盛り込まれたものでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。先ほど子育て支援の産後サポート事業をお聞きしたのですが、こちらのガイドラインにも産後サポート事業というのがあるのですが、そちらの内容についてはどのような事業なのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 産後サポートというか、産前産後サポート事業ということでガイドラインには載っておりますが、この事業は妊産婦と、あと家族も含めてのサポートになりますが、妊産婦と家族が抱える妊娠、出産、子育てに関する不安や悩みの相談支援を行うほか、地域で仲間づくりを行うことで孤立感を解消して、安心して妊娠期を過ごして育児に臨めるようにサポートするような内容となっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今の事業で具体的にどういうところで行われているのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 町内では3か所で実施しておりまして、お助けネット、子育てふれあいセンターです。それと、ミナパチセとひだまりです。子ども発達支援センターにあるひだまり、3か所で行われておりまして、形として訪問型と参加型という2つの類型があるのですが、今3か所でやっているのは参加型でございます。訪問型もありまして、訪問型につきましては利用者のおうちに助産師が訪問して個別に相談に乗るというような形でやっております。参加型につきましてはサロン形式です。サロン形式によって妊産婦や家族が不安や悩みなど何でも相談できる場、そして仲間づくりの場として活動しているものでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今事業のことをお聞きしました。助産師が地域に入っているというところで顔の見える関係もできているがために産後ケア事業の宿泊型とか、令和6年5月から始まっている通所型、宿泊型を利用されやすいのかなって、顔が見えるから気軽に行って、自分もしっかりとケアを受けながらゆっくりお風呂に入ってこようかなって、そして心身をリフレッシュしてこようかなという、そういう地域ならではの、白老町ならではの取組かなと思います。

まず、ガイドラインです。食事の提供の在り方、利用者の身体的回復に配慮し、帰宅後の生活の参考になるよう配慮した食事の提供と示されていますけれども、そちらはまちとしてどのように事業所と連携しているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 白老町のお母さんたちは妊娠中に適正に体重増加している割合が低い傾向にあるということで、妊娠中から必要とされる栄養が十分取られていないのではないかなということがうかがえるところであります。母子健康手帳の交付時とか、あと後期面談時に胎児や母体についてを考えた栄養指導を行っているのですが、なかなか出産後はそこについて、育児に追われたりとか、十分に食事まで気が回らないというような状況があると思います。それで、産後ケアを利用されたときには食事についても意識してもらいたい機会だなと思っておりまして、事業所と健康福祉課にいる管理栄養士や保健師などとも連携しながら食事について、例えば栄養指導の資料を作るなどしながら、十分指導も行いながらできればいいかなということで連携しているところです。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） きめ細かい支援をしているということで理解いたしました。

次の里帰り出産について伺います。今町長の答弁では里帰り出産、町内から出て里帰りする妊婦に対しては保健師から里帰り先の妊婦の健康診査とか、あと新生児対応とか、いろいろと連携しながら、連絡を取り合いながら行っていることと私は認識しているのですが、逆に白老町で里帰り出産を希望している妊婦に対してどのような対応をしているのかお聞きします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 町民以外の方が逆に白老町に里帰りしてくる場合ということですが、あくまでも本人の同意が必要ということになりますけれども、同意に基づきまして住所地の市区町村と本町との間で健康診査や、妊産婦の心身の状況や、そのほか必要な情報を共有して、本町の保健師が相談対応を行ったり、または新生児訪問などを行いながら連携をしているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 私はおとし、ちょうど白老町に里帰り出産している母子とちょっとお話をすることがあったのですが、その方は母乳のケアは問題はなかったのですけ

れども、都度住民票がある自治体の保健師から小まめに連絡が来ていて、あとは母乳をどのくらい飲んでいのかとか、あとはどのくらい体重が増えているかって結構やり取りがあったそうで、いきいき4・6の窓口に行って体重計、一般家庭にある体重計というのはなかなか、100グラムとか、200グラムとか、そういった数字はなかなかないので、いきいき4・6に行ってお借りして体重を量ったとかという話も聞いたのです。そういう中で、里帰り出産してそういう、例えばその方は母乳は問題なかったけれども、母乳ケアとかのそういう支援とかが必要であればどのようにこちらの産後ケアの事業につなげることができるかというところ、そういうところというのはこれからどのように担当課として周知とかをしていくか、お考えがあったらお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 先ほどの保健師が相談対応とかを行っている中において、本町の産後ケア事業について内容についてご紹介したりとかしております。利用料につきましては、実施が住所地の市区町村であるということで、利用料金の負担についてはそちらにご確認いただくような内容にはなりますけれども、事業所は町内にこういう事業者がありますというようなことをご紹介させていただいているところであります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 例えば利用につながったときには実費で払って、向こうでそういう事業をしているのなら償還払いみたいな、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 自己負担については、あくまでも住所のある市区町村でどのようにするかというところでございます。逆に白老町の方がほかの自治体の産後ケア事業を利用したときは、今後の話になりますけれども、一旦は全額自己負担していただいて、後に償還払いをするというようなことも今後は考えていければと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） この産後ケア事業というのはその自治体によって、やはり社会資源というか、助産師が開設していないとできない事業でありますので、これは白老町にとってはすごい社会資源、子供の数は減っていつているけれども、やっぱり産み育てるというのはすごくお母さんにとっては精神的にも肉体的にもとても影響がありますので、そういうところで産後ケアを受けられるということは白老町にとってはすごく特化しているなって、私はここで助産院が開設して本当によかったなという思いであります。

それで、次の質問に移ります。困難を抱える妊産婦の支援ですけれども、特定妊婦というのは本当に経済的、今の町長の答弁にもありましたけれども、いろんなリスクをしょいながら生活していかなければならないというところもありまして、そしてこの令和5年度では最終的には7名、令和6年度は5名となっております、ハイリスク妊婦というものもあるのですが、ハイリスク妊婦についてどのような状態なのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ハイリスク妊婦とはどのような人かということですが、出産後の養育について出産前から支援が必要と認められる妊婦に該当するかどうかチェックするシートがございまして、中身は妊婦やパートナーの年齢、またひとり親であるとか、ステップファミリーであるとかというような婚姻状況や、あとは妊婦健診の受診状況、出産への意識、母親の意識です。それと、妊婦の心身の状態やパートナーとの関係性、また経済状況など16項目ありますが、その中で1項目でもそれに該当する方についてはハイリスク妊婦としているところでもあります。その中で実際に本当に支援が必要なのかどうか、それは総合的に判断して特定妊婦としているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 長谷川です。今妊娠について様々な不安を持つ女性への早期対応という、その支援が必要かと思われましても、妊娠している可能性が高い方で妊娠判定のために産婦人科を受診することが難しい方を、経済的にとかです、そういうところで支援する取組があると聞いています。道内幾つかの自治体が入り入れているのですが、こちらの支援内容、何件今道内で取り入れているのかということと、あとは支援内容について具体的にお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 初回産科受診費用助成事業のことだと思いますが、詳しい道内の件数は今ちょっと数字は押さえていないのですが、恐らく40自治体近くあったかと捉えております。それで、事業内容でありますけれども、助成事業の内容は住民税の非課税世帯に属する方、またはそれと同等の所得水準と認められる方が妊娠判定のために産科を受診する際に費用を助成する事業ということでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今特定妊婦、人数とかは出されてきましたが、今回その対象になる方というのはいるかどうかというのは分かりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 特定妊婦の中で初回の費用助成の対象になるか。たしかお一人ぐらいいるぐらいかなというところで押さえております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。やっぱり経済的に大変で初回の判定が遅れるということは駆け込み出産とかにもつながると思いますし、あとは一度この判定を受けたことで受診券というのですか、健診チケットというのですか、妊婦健診、そういうチケットも何回か出すように国でもなっていますから、そこで初回がつながるとスムーズに次の健診につながるかなとも思うのです。該当者もいるということであれば今後まちとしてもこの事業を取り入

れることができるのか、その可能性について伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 議員がおっしゃるとおり、妊婦健診を受けるというのは非常に重要でございまして、健診の未受診者については低体重児や早産、または合併症を発症するなど母子共に非常にリスクの高い出産となりますので、少しでも早めに妊婦健診につなぐことで合併症の予防とか身体状況の改善が図られると捉えております。そのため、この事業につきましては経済的理由で産科受診をためらうことがないように、この事業を実施していくことも必要だろうとは捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今切れ目のない子育てということで様々質問をさせていただきました。そして、伴走型相談支援体制ができてからすすく3・9の利用をしたりとか、あとは助産師のところに行って産後ケアって、うまくお母さんたちは調整しながら利用しているのになって、それはやっぱり白老町のすごいよさだなと私は捉えております。

今年から産後ケア事業を開始された方々からお話を伺ってきました。助産師が3名、看護師、調理師や清掃係5人体制で出産後の2世帯の母子を24時間体制で見ている宿泊型施設です。運営していく中で現在の単価では厳しく、経営者本人も無給の状態で、生活費のためほかの病院に勤めている状態であると聞きました。そして、やむなく利用料を値上げするという一方で、そして利用者の負担も増えてしまうということです。国が示す産後ケア事業の補助メニューなどをしっかり活用し、支援する必要があると考えます。町長は、昨日までの代表質問の中でその施設をしっかりと支援していくという答弁もありました。では、具体的にどのように支援を進めていくのか。

産後ケア事業のガイドラインの中で、実施主体の市町村においては、産後ケア事業の趣旨を理解し、適切な実施が期待できる団体等に産後ケア事業の全部または一部を委託することができる。そしてまた、単一市町村での実施が困難な場合には、ここが大事です。困難な場合には、複数の市町村が連携して整備等を行うことにより、各市町村の負担軽減を図ることが考えられるとあります。まさに今町が委託している事業、白老町にありますけれども、今登別市も委託しております。登別市の方たちも利用しているのです。ですから、白老町にあって登別市と白老町が連携する、そして今後、ほかにまだ室蘭市とか伊達市とかも委託契約するというお話も聞いています。そういう中で、ガイドラインに新しく加わりました都道府県の役割として、実施主体である市町村の広域連携に向けた調整、情報提供等を行うことが望まれるとも示されています。ですから、白老町の子供の数が減っていく中で利用数は減っていくって、そしてほかの市のほうが多く利用していく中で白老町はどうやってここを支援していくか。町長は、昨日の代表質問の中でも支援していくということはしっかりと明言している。では、どう支援をしていくか。それはやはりほかの委託しているところと一緒に手を組んで、相談をしながら運営の手伝いをしていかなければならないと思うのです。そういうところも私は北海道の担当部局に聞きましたら、実施主体の白老町の担当課から相談してくださいとお話を受けています。し

っかりと支援していく中のその具体策、やっぱりそこもしっかりと出していかなければならないと思うので、その町長の考えを伺って1項目めの質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 妊娠、出産、子育て支援ということで、産後ケア事業の重要性ということでご質問をいただきました。この産後ケア事業というのは、議員からご指摘のあったように、核家族化、そして入院、退院の早さですとか、そういった社会情勢の変化も踏まえた中で重要性ということがうたわれている。これは国全体として、そして昨年10月に産後ケアの事業のガイドラインが改訂されたというようなことかなと捉えております。今回改訂された部分ではないのですが、私がそのガイドラインの中で非常に注目したのは、家庭のみに任せるのではなくて地域全体で支援をして、そして孤立を防ぐという文面があったかと思うのですが、今の若い方々が安心して産み育てられる環境というのはまさにこのとおりだろうなと捉えております。

この産後ケア事業については、事業者支援も含めて支援をさせていただくというお話をさせていただきました。私も委託事業者の方と実際にお話をさせていただいて、それで様々にご苦労されているという話を聞きました。本町には数々の子育て環境というのが充実されておりまして、その中には行政だけではなくて各関係団体の皆様のご協力をいただいてこの子育て環境というのが整っている状況です。利用者側の支援というのも大事なのですが、やはり事業を実際行っている方々が事業を継続しなければ利用することはできないということは当たり前のことですので、先ほど広域の部分も議員からお話がありましたので、現在の白老町としてどうあるべきかということをしっかりと捉えた中で、この広域化も含めた中でしっかりと事業展開できるように支援してまいりたいと思いますし、ただこの産後ケア事業というのは重要性は重々承知しているのですが、我がまちとしては切れ目のない子育て支援ということでやっていますので、様々な分野で支援はしていかなければならないということはしっかりと念頭に置いていかなければならないと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。それでは、次の質問に移ります。

2、地域における文化・スポーツ振興について。

（1）、中学校部活動の地域移行に向けた取組状況について。

①、各中学校の活動状況について。

②、休日の活動状況について。

③、白老町中学校部活動地域移行推進計画の進捗状況について。

④、財政的支援の考えについて。

（2）、子供たちを対象に取り組んでいるマルチスクールの活動内容と実績、成果及び課題について。

（3）、町民の健康寿命延伸を目指し運動・スポーツと健康づくりの定着のために取り組んでいる「健康キャラバン」の活動内容と実績、課題について。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「地域における文化・スポーツ振興」についてのご質問であります。

1 項目めの「中学校部活動の地域移行に向けた取組状況」についてであります。

1 点目の「各中学校の活動状況」と2 点目の「休日の活動状況」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

白老中学校では、バスケットボール部、ソフトテニス部、バドミントン部、陸上部、美術部の5 部、白翔中学校では、バスケットボール部、ソフトテニス部、バドミントン部、吹奏楽部の4 部がそれぞれの学校内で部活動を実施しており、いずれの運動部活動も、スポーツ庁が示す「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、休日も活動を行っております。

3 点目の「白老町中学校部活動地域移行推進計画の進捗状況」についてであります。令和6 年2 月に策定した同計画においては、5 年度から6 年度にかけて地域の指導者を確保するとともに、地域展開の運営団体や実施主体を定める目標を掲げていたところであります。

今年度においては、運営団体や実施主体の決定には至っていないものの、一部種目において地域移行の実証事業に着手したところであります。

4 点目の「財政的支援の考え」についてであります。これまで中学校の部活動においては、比較的低コストで活動ができていたものに対し、地域クラブでは、より専門的な指導等に応じて費用が増加する可能性が指摘されております。

このため、国においては、地域の実情に応じた公的支援や、地域クラブ活動の運営団体・実施主体が地域の企業や団体等の民間協力を得ながら参加費用の負担軽減に資する取組の推進を推奨するとともに、保護者の理解と協力が欠かせないものであるとの認識が示されております。

本町においては、地域移行に関する実証事業の段階にあることから、今後、運営主体や実施主体の見通しを踏まえて、支援の必要性や方策等を検討する考えにあります。

2 項目めの「マルチスクールの活動内容と実績、成果及び課題」についてであります。

令和5 年11月に地域おこし協力隊が中心となって立ち上げた白老マルチスクールは、本町の3 歳児から小学生までを対象に、小学校体育館及び総合体育館等において週一、二回の頻度で、フットサルやサッカー、バスケットボール、野球、ソフトテニス、水泳など、地域の指導者にご協力いただきながら活動を継続しております。

昨年12月までの登録者数は71名となり、本町の3 歳から12歳人口630人のうち約1 割が白老マルチスクールに登録している状況となっており、これまでの参加人数は延べ978名に上っております。

活動の実施に当たっては、参加者から会費として月100円の徴収と、保険料や活動物品等の実費負担をお願いしているとともに、指導においては無償ボランティアにより行われていることから、持続性のある活動体制が課題となっております。

また、マルチスクールの経験を中学校進学以後も生かせるよう、対象年齢の拡大や、地域クラブとの接続など、切れ目のないスポーツの環境づくりが求められるものであります。

3項目めの『健康キャラバン』の活動内容と実績、課題』についてであります。

今年度、スポーツ庁の「運動スポーツ習慣化促進事業」の採択を受け、昨年8月より月2回、町内12会場へスポーツトレーナーを派遣し、筋力トレーニングやストレッチ、バランストレーニング、歩行トレーニングなどを中心とするセルフケアを見据えた専門的な実技指導を行ってまいりました。

1月末までの6か月間において、徐々に参加者の口コミが広がり、延べ1,674人と多くの町民が健康キャラバンにご参加いただいたところであります。

また、参加者アンケートにおいては、回答者の97%が「次年度も参加したい」との回答があり、その他にも健康と生きがいを実感する声が多数寄せられたことから、運動・スポーツ習慣化の機運の高まりを今後も持続・向上させていくことが大変重要であると捉えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。再質問になります。

昨日の代表質問では部活の地域移行がなかなか進んでいないということで、井内教育長のスポーツ、文化を地域で展開していくという考えをお聞きすることができましたので、何点か簡潔に確認の意味を込めて再質問させていただきます。まず、教職員の働き方改革のために部活動を地域移行にということが前提で取り組まれているのですが、担当している先生方の負担は、今も部活動を継続しているということで負担は何も変わっていないということなのでしょうか。今運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインに基づき、休日の活動も行っておりますとありますが、こちらはということなのか、現状に合わせた実情をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 地域移行に向けた状況ということで、私から現状についてご答弁させていただきたいと思っております。

現状地域移行がなかなか進んでいないという状況の中で、先ほど教育長の答弁にありましたとおり、学校の部活動ということでスポーツ、そして文科系の部活動が継続されております。そういう中では、やはり平日のみならず、週末にも教員が指導されているというような状況でございますので、この辺の負担は変わっていないというような状況となっております。

また、今答弁いたしました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインに基づきというところでございますけれども、こちらの考えにつきましては、特に活動時間が長ければよいというものではございませんので、一定限の時間のめり張りをつける、また休養の考え方というところが示されておりまして、特に平日におきましても1日2時間以内、また休日に関しては3時間以内というところを一つの目安にということと、平日においても週に必ず1回は休養を設ける、また土日のいずれかは1日以上休養を設けるというようなことのルールにのっとり部活動が展開されているということで認識をしてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。昔のイメージ、私が子育てをしているときとか自分が学生するときというのは土日関係なく、朝早くから真っ暗になるまでみたいな、そんな、教育長も指導の立場でいらっしゃったからよく分かりますけれども、そういう中で育ってきたものなので、がちがちの部活に足を突っ込んだら白いものがあっても先輩が黒と言ったら黒だという、そういうような中で成長してきた方たちもいると思います。そういう中で、今休養の時間もしっかり設けているというところでは安心いたしました。

それでは、3点目の地域移行の推進計画の状況ですけれども、一部種目において地域移行の実証事業に着手したところでありますとありますけれども、ここは今の私の認識の中では吹奏楽は地域の方が講師となってコミュニティセンターで練習しているというのを私も承知しておりますけれども、今後徐々に移行していくのではないかなって、幾つかめどがついているところもあるのかなとは思っているのですけれども、この管理する、束ねるところ、そこがこれからどうなっていくのかということと、あと受皿をどのように進めていくのかという、その考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、今年度は国の実証事業ということで白老町が受けまして、まずは実証実験ということで取り組ませていただいております。今議員がおっしゃったとおり、吹奏楽に関してまず実証事業を行っているということと、あと運動部活動につきましてはまだ課題整理が整っておりませんが、ソフトテニスの部活に関して一部地域の指導者のご協力をいただいた、そういった指導の場がございましたので、こちらの実証事業ということで一旦取り組ませていただいております。その辺の実証事業につきましては、まずは指導していただいた方の勤怠管理については教育委員会の事務局が直接指導者とのやり取りをした中で係る謝礼金等をお支払いするような、そういった事務的なことをやっている状況でございます。今後こういった地域の指導者が増えていくときに、教育委員会直営でのやり取りというのがなかなかやはり業務も煩雑になってくるというのが1つ課題だと捉えておりますし、また昨日の代表質問での教育長のご答弁にもありまして、令和7年度に向けてその受皿となる体制整備、そういった制度設計につきましても令和7年度に進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。理解いたしました。

それでは、4点目の財政支援の再質問です。国においては地域の実情に応じた公的支援や、地域クラブ活動の運営団体、実施主体が地域の企業や団体等の民間協力を得ながら参加費用の負担軽減に資するって、その取組の推進を推奨しているって国は言っていますけれども、ほかの自治体では企業版ふるさと納税やクラウドファンディングをうまく活用しまして、そして受皿団体のところでクラブチームのユニフォームなどを用意しているって、充てているというところを承知していますけれども、いろいろなところで試合に出るにしても参加費の支払いとか、見えないところでのお金がかかっているというところですが、この点しっかりまちとし

でも取り組まなければならないと思うのですが、この考え方について何か具体的に進んでいる部分があるのでしたらお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 先ほどの教育長の答弁にも財政的支援の考え方については、支援の必要性、そして方策について検討するということでお示しをさせていただいております。本町として具体的にはどういう支援をすべきかというところの具体にまでまだ検討には至っていないという状況になってございます。ただ、自治体の例では直接低所得世帯の方へ地域クラブの参画に関する助成だとかというところをやっている自治体もございますし、また一方では地域クラブに直接自治体から活動費用を支援するだとか、そういうことをされているところもあるということを承知しております。また、活動の際の会場使用料の一部減免ですとか、また交通手段だとか、そういった部分の間接的な支援というところに取り組んでいるところもございますし、本町としてはそういった様々な支援の考え方があると思っておりますので、その辺の活動されている親御さんだとかの声を聞きながら、またどういった方策がいいのか、そこはこれから検討していきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） いろいろと相談しながら進めていただきたいと思います。

今交通手段の答弁がありましたけれども、この件に関してはもう何度もこの議場のところでも足の確保ということで課題について議論しておりますけれども、教育委員会で教育支援バスを購入していますけれども、例えば少年団の遠征とか、そういうところに貸し出すことはできるのかということも前々からいろんな同僚議員の中からも質問とかが飛び出ている中で、明確な回答というのがなかなかもらえないでいる状態なのではけれども、円滑に利用できるように具体的なルールというのをもうそろそろ示すべきではないのかなって思います。皆さん思っていると思います。いつ頃までにこれを示すことができるかなど、方向性が決まっていたら併せて考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 教育支援バスの関係でございますので、私からご答弁させていただきます。

教育支援バスにつきましては、我々のほうではもう運行に対しての要綱というのは定めておりまして、基本的には教育委員会が主催、共催または企画した行事に使用する、あるいは白老町立の小学校、中学校の通学、通級、その他教育活動に使用するとき、あるいは白老町を代表して参加する大会及び研修会に参加するとき、それ以外に教育長が特に定めるものというようなこととおおむね考えてございます。こういった中では中学校、主に中学校の部活動、今後の制度設計によると思いますけれども、その辺のところでは支援というか、していくことはやぶさかではないとは思っております。ただ、小学校の少年団、そういったような活動に貸し出すということは現状ではなかなか難しいかなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4 番 長谷川かおり君登壇〕

○4 番（長谷川かおり君） 少年団に貸し出すところが難しいというのはどういうことでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 少年団というところの中になりますと、地域の習い事ですか、そういったところに全て貸し出していくのかというようなところと同義であろうというような我々としては判断をしてございますので、現状においてはあくまで白老町教育委員会の中の教育活動に準ずるものというような捉えで運用をしてみたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4 番、長谷川かおり議員。

〔4 番 長谷川かおり君登壇〕

○4 番（長谷川かおり君） なかなか厳しい制約があるようで。その中で、教育長のというところも入っておりますので、これから運用を決めていく中でこの部分のルールがどのように反映されていくのかということも期待しているところでございます。

では、まずバスが1台で、教育支援バスを購入しまして、ルールがいろいろあってなかなか難しいところもありますけれども、そこで今体育協会のバスが故障して使えなくなっているという話も聞いております。もちろんこのところで利便性を重視して普通免許でも運転できるワゴン車を購入するという、そういう考えとかはないのか、情報とかがあるのでしたらお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 少年団の貸出しという部分でのお話、その対応ができるかということも含めて可能性としてお話をさせていただきたいと思いますが、これまで体育協会が保有していたマイクロバスにつきましては、体育協会の加盟団体、また少年団の加盟団も含めまして広く貸出しをしていたというような形態のバスでございました。議員がおっしゃるとおり、故障しましてもう既に動けない、動かせないという状況になっているということから、その辺のニーズを、どうそこをカバーできるかということ、バスなのか、ワゴン車とかということも今検討はまだ定まってはおりませんが、何かしらの代替としてそこは今考えているということで伺ってございます。部活動の地域展開がこれからどんどん増えていく中で、今教育委員会で活用しようとする教育支援バス1台で全ての種目がカバーできるかというのはなかなかやっぱり難しい、組立てはしていかなければならないことだと思いますし、そういう中で選択肢としてさらにプラスの台数を確保しながらというのが一つ考えていかなければならないことかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 4 番、長谷川かおり議員。

〔4 番 長谷川かおり君登壇〕

○4 番（長谷川かおり君） 4 番、長谷川です。足の問題、足の確保というのは本当に永遠の課題かなと。例えば親も送迎したくても仕事の関係でできないとか、そういういろいろなもろもろの事情もありますので、なるべく一つでも、一歩前でも解決策に向かって町側も取り組んでいただければと思います。

それでは、マルチスクールに移ります。マルチスクール、3歳から小学生までを対象にということで、そしてフットサルやサッカー、バスケットボール、野球、ソフトテニス、そして水泳というところで地域の指導の方々に協力をいただきながら、そしてマルチスポーツスクール、地域おこし協力隊の小箱さん、その方が中心になって指導してくださっているということで、私も参加しているという父兄の方の感想を聞いたのですけれども、小箱さんがいろんなところに走り回りながら関わってくれていて、見学していても安心して子供の成長を、運動能力というのか、そういうところをしっかりと見てくれて、本当に通わせてよかったという声も聞いております。そういう中で、今教育長の答弁の中でマルチスクールの経験を中学校進学以降も生かせるよう対象年齢の拡大、あと地域クラブの接続など、切れ目ないスポーツの環境づくりが求められているということですが、こちらの考えです。私、ある親御さんから、実はサッカーを、男の子のお子さんを持っている親御さんなのですが、ちょっと原っぱでサッカーボールとかを蹴ったりとかしていて、サッカーとかに興味があるのだったらやらせてみたいなって、そしてそういう中で、中学校って今サッカー部はあるのかいということで聞かれました、実はないのだよねって言ったら、せっかく小学校で一生懸命取り組んでも中学校にないのだったらつながらないのだねという、すごく残念な声でおっしゃっていたのです。そういうところで、うまくなりたい、強くなりたいというのならクラブチームに行くこともできますし、あとは遊びがてらというか、居場所、体を動かすところの子供たちが集まる居場所というところでのマルチスポーツにつなげるという、そういう拡大の考え方もあるのだなって思っております。そういうところの具体的な切れ目のないスポーツの環境づくりというところで、こころの考えを具体的にお聞かせください。

◎会議時間の延長

○議長（小西秀延君）　ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、これを延長いたします。

◎一般質問の続行

○議長（小西秀延君）　それでは、伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君）　マルチスクールの現状は、小学生までということになってございました。中学校進学以降に改めて運動の楽しさを知って、その種目をもう少し極めていきたいという方につきましては、やはり地域クラブの力を借りながら、より専門的に競技にいそしんでいく、また傾向としましてはスポーツで楽しみたいという志向が出てくるかなと思ってございます。昨日教育長からもこれからの地域展開のビジョンが示されまして、地域クラブ化と地域と共に楽しむサークル活動の2つのステージを設けていきたいという考えをお示しさせていただいておりますので、それに伴っていきますと、このマルチスクールの展開というのが、これは国でもマルチスクールを、これまで日本ではなかなかなじみがなく、欧米では一般的だったこのマルチスクールを日本版マルチスクールということでこれから普及促進していくということを本年の年頭のスポーツ庁長官の所感でも示されておりますので、こういった取組、本

町が取組が先行した中でやっていることをこれからどうやって中学校に生かしていけるかというところは、小学生に教えるマルチスクールの方法と体が大きくなった中学生の教え方というところは少し違いが出てきたりしますので、その辺の指導できる環境、やはり指導者をどうやって確保していくかというところが課題になっておりますので、その辺を確保していく取組を教育委員会として進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。ただ、今の小さなお子様を持つ親御さんの年代も、部活をやってきた方は結構厳しい指導を受けながらとか、成績重視とか、そういう固い考えの方もいらっしゃるので、マルチスポーツというところの周知というのですか、そういうところももっともっていただければと思います。

次に、健康キャラバンについて伺います。産官学の取組でスポーツの習慣の定着により健康寿命延伸を目指している取組ですけれども、健康福祉課との連携について具体的な取組内容というのはどうなのかというところをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今年度開始しました運動習慣化の健康キャラバンについての健康福祉課との連携でございます。本町の進める健康キャラバンにつきましては、健康福祉課のみならず、高齢者介護課を含めまして庁内6課の連携で進めさせていただいている取組でございます。特に健康福祉課とは町が行う特定健診と連携した中で、健診結果から見て指導しなければならないような数値の方を運動、スポーツの場にしむける、そういった指導をしていただく場面でご協力をいただいております。保健師並びに管理栄養士のご協力をいただきながら進めております。そういうことと併せまして、いきいき4・6の中でも月2回、運動、スポーツのあっせん窓口ということで新たにスポーツトレーナーをその場に常駐させて実施をしてございました。その相談の中で、特に運動に関する指導だとかのほかに、相談の中では体の痛みですとかの相談、また生活の悩みだとかというところも多数にありまして、その場で健康体操ですとかストレッチ教室をご紹介させていただいたり、また管理栄養士を紹介したりだとか、また介護サービスを受けたいというご相談もありましたので、福祉サービスにつないだりと、そういうような連携をさせていただいているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 長谷川です。今の答弁を聞きまして、本当に福祉、そして介護と連携しているというところでは、とても効果のある取組だなって思っております。

今特定健診を受けて結果が悪かったことをつなげているということでしたけれども、未受診者訪問の取組というところでは健康福祉課でどのように今行っているのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 特定健診の未受診者対策として従来から勧奨はがきを送付しておりましたが、令和6年度、今年度からですけれども、会計年度任用職員の看護師に

よりまして国保新規加入者や健診の未受診者宅を訪問して受診勧奨を行っているところであり
ます。不在時には受診勧奨資材を投函して、時間を変えて再度訪問するなど受診勧奨に努めて
いただいております。その中で、昨年4月から始めた取組なのですが、その看護師が訪問した
件数が現在のところ1,189名のお宅を訪問されています。その中で219名の方を受診につなげた
というような結果が残っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） すばらしい、一人で1,189件回って、そして219人の方がつながっ
たというところでは、血液のいろんな健康の面でのデータを取る中では本当に保健所機能の交
付金を何か活用できるのではないかって、そういうような勢いであるのではないかと理解いた
しました。

それで、健康キャラバンに参加した方の効果というのを私は聞いていなかったもので、そちら
の効果はどのように現れたのか、まだ1年もたっていませんけれども、データとかがありまし
たらお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 健康キャラバンの会場で3か月に1回、体力測定ということ
でキャラバン参加者に各種数値の測定をさせていただいております。その結果をちょっとご紹
介させていただきたいと思いますが、1回目、2回目ともに参加された方を対象に調査を行っ
たところ、特に測定の内容につきましては握力測定、また足を伸ばして手を前に伸ばす長座体
前屈という柔軟性と、またバランス能力をはかったり、歩行能力をはかるようなテスト、また
ロコモ度チェックといってアンケート形式の調査を行ったところ、特に握力につきましても1
回目と2回目を比較しまして改善した方というのが33%改善をした、また柔軟性である長座体
前屈につきましても73.8%の方が改善したという結果が出ております。また、バランス能力に
つきましても38.5%、また歩行能力については67.7%向上したということと、あとロコモ度と
いうところで介護リスクを調べる調査でございますけれども、このロコモ度調査でも43%が改
善の兆しがあったということが数値として表れている状況でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 短期間でこういう結果が出るということは、指導者もこの目的の
中ではセルフケアを見据えたというところで、おうちに帰ってもしっかりと一人一人取り組む
ということ、そして私も地域課題セミナーですか、そこに参加したときに、このキャラバンの
トレーナーの方もパネリストとして参加していたのですけれども、健康キャラバンに通ってい
る、何件もはしごをしているグループが私の横並びにいたのです。それで、その中でお友達も
できて、そして健康というか、体の状態もよくなってというお話もしていました。

それで、今年度1年間事業が終わりまして、また来年もいろいろと様々計上されています。
そして、多分こういうのって3年で終わるのかなと思うのですけれども、やはりこの効果とい
うのはすごく目に見えているというところで、健康寿命延伸というところではずっとこれは白

老町として取り組んでいくべきかなって私は考えるのですけれども、そして一人一人が健康寿命を延ばすということは地域の担い手にもなれるというところでまちづくりにも関係してくることなのではけれども、町長はここのところで予算がなくなったからやめるとかというのではなくて、継続していく取組を今から先を見据えながら考えていかなければならないとは思いますが、その点を町長はどのようにお考えなのか伺いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 健康キャラバンの今後の事業展開のご質問でございます。これまでお話があったように、教育長からの答弁でありましたとおり、参加者の皆さんもぜひとも次年度も参加したいというような声であったりですとか、あとはトレーナーの方の町民の皆さんのファンが急増しているというようなこともあって、非常に評価をいただいている事業かなと思っております。これは、健康キャラバンということで健康維持増進ということで体を動かすということと、あとはやっぱり皆さん集う場があって、そこでいろいろとお話ができるというプラスアルファの健康の部分もあるのかなと思っております。一方、財源的なお話をさせていただくと、事業としては最長3年ということで、単年度、単年度の補助というような事業展開かなと考えております。ですから、今年度実施をしまして、今担当課長からお話があったように、事業効果の検証ですとか、そういったこともこれから事業を実施していく上で様々に出てくるような状況がありますので、そこをしっかりと捉えた中で、町民の皆さんがぜひともというような声は私にも届いておりますので、そういったことも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で4番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 5時07分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 飛 島 宣 親

署 名 議 員 前 田 弘 幹

署 名 議 員 森 山 秀 晃